

平成28（2016）年度決算

町田市の財政

- 普通会計決算状況
- 財政の健全化

平成29年12月

町田市財務部財政課

はじめに

地方公共団体の財政は、一般家計と同じように収入（歳入）と支出（歳出）で構成されています。町田市の財政は、その歳入と歳出が計上される一般会計（行政の一般的な歳入、歳出を経理する）と5つの特別会計（一つの目的を持った事業の収支を一般会計とは切り離し、単独で経理する）から成り立っています。

この一般会計や特別会計は、地方公共団体によって会計の設定や内容が異なるため、自治体間の比較が困難です。そこで、総務省の定めた全国統一の基準をもって各会計を再構成し、自治体間の比較分析を可能にした会計区分が普通会計と公営事業会計です（普通会計と公営事業会計の構成は1ページをご覧ください）。

町田市の平成28年度普通会計決算額は歳入・歳出総額は前年度を下回りました。

歳入について見ると、市債は、学校施設整備事業債や臨時財政対策債の減などにより前年度に比べ19億3千万円の減収となりました。一方、都支出金は、選挙費委託金や保険基盤安定負担金の増などにより、前年度に比べ4億6千万円の増収となりました。

歳出について見ると、普通建設事業費は、小学校増改築事業や清掃工場施設改修工事の減などにより、前年度に比べ30億9千万円の減少となりました。一方、扶助費は、高齢年金生活者等支援臨時福祉給付金支給事業や障がい者サービス給付事業などの増により、前年度に比べ17億7千万円の増加となりました。

これらの影響などにより経常収支比率は前年度から3.4ポイント増加しました。前年度から引き続き90%を超えるなど（93.7%）、財政構造の硬直化が進行しています。

今後も少子高齢化による生産年齢人口の減少や医療・介護給付の増加等によって、市税収入の伸び悩みや社会保障関係経費の増加は避けられない状況であり、今後さらに厳しい財政運営を強いられるものと予想されます。

本書では、平成28年度の決算状況について、普通会計の数値を用いて経年比較や対前年度比較を行うことにより、町田市の財政の現状をお知らせしています。

また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく、健全化判断比率の4指標、及び公営企業ごとの資金不足比率の算定結果等により、市全体の財政の健全性を示しています。

今後も市財政の状況について、よりわかりやすい情報の提供に努めるとともに、分析結果を活用しながら持続可能な財政運営を目指していきます。

平成28年度 町田市の財政

目 次

I	普通会計決算状況	1
1.	平成28年度普通会計決算の概要	1
(1)	収支の状況	1
2.	歳入	2
(1)	平成28年度歳入の状況	2
3.	歳出	6
(1)	目的別分類による歳出の状況	6
(2)	性質別分類による歳出の状況	13
4.	積立金・市債	22
(1)	積立金と市債現在高の推移	22
5.	財政指標	24
(1)	各財政指標の推移	24
II	財政の健全化	30
1.	健全化判断比率	32
(1)	実質赤字比率	32
(2)	連結実質赤字比率	33
(3)	実質公債費比率	34
(4)	将来負担比率	35
2.	資金不足比率	36

付属資料

1. 決算カード(普通会計).....	38
(1) 平成28年度決算状況.....	38
(2) 平成27年度決算状況.....	40
2. 多摩26市の中の町田市(財政指標比較).....	42
3. 多摩26市の中の町田市(市民一人当たり普通会計決算額比較).....	43

【注意事項】

文中及び図表中の数値については、原則として各項目ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計、差引き等が一致しない場合があります。

I. 普通会計決算状況

1. 平成28年度普通会計決算の概要

(1) 収支の状況

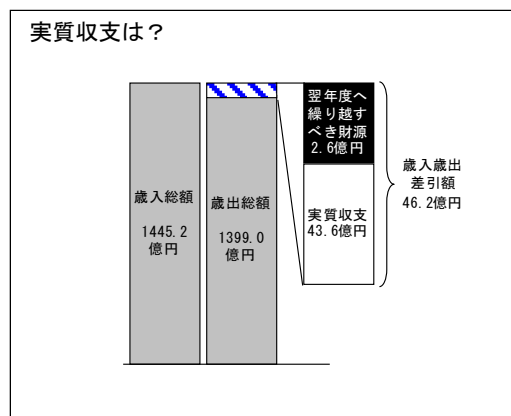
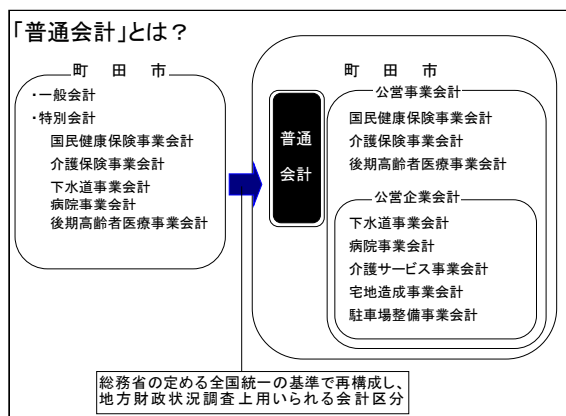
平成28年度の歳入総額は1,445億2千万円で、前年度と比較すると32億9千万円(2.2%)の減少となりました。また、歳出総額は1,399億円で、前年度と比較すると29億5千万円(2.1%)の減少となりました。(歳入、歳出の決算の状況については、それぞれ「2. 歳入(2ページ)」、「3. 歳出(6ページ)」をご覧ください。)

歳入歳出差引額は46億2千万円で、翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支は43億6千万円となりました。

<決算収支の状況>

(単位：百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
歳入総額 A	139,585	136,293	143,760	147,811	144,519
歳出総額 B	134,952	131,887	139,362	142,853	139,900
歳入歳出差引額 A - B = C	4,633	4,406	4,398	4,958	4,620
翌年度へ繰り越すべき財源 D	461	235	134	376	260
実質収支 C - D = E	4,172	4,170	4,264	4,582	4,360
単年度収支 E - 前年度E = F	451	△ 2	94	318	△ 222
積立金 G	3,411	3,516	2,976	4,813	3,766
繰上償還額 H	0	0	0	0	0
積立金取崩額 I	3,756	3,797	4,000	3,458	2,957
実質単年度収支 F + G + H - I = J	106	△ 283	△ 930	1,673	587



2. 歳入

(1) 平成28年度歳入の状況

平成28年度の歳入の決算額は1,445億2千万円で、平成27年度と比較すると32億9千万円の減少となりました。

繰越金や都支出金、地方税が増加した一方、地方債や地方消費税交付金、財産収入などが減少したことにより、全体で2.2%減少しました。

<歳入の内訳>

(単位：百万円)

区 分	平成27年度		平成28年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
地方税（市税）	68,373	46.3%	68,691	47.5%	318	0.5%
地方譲与税	719	0.5%	714	0.5%	△5	△0.7%
利子割交付金	459	0.3%	126	0.1%	△333	△72.5%
配当割交付金	551	0.4%	410	0.3%	△141	△25.6%
株式等譲渡所得割交付金	542	0.4%	237	0.2%	△305	△56.3%
地方消費税交付金	9,567	6.5%	8,585	6.0%	△982	△10.3%
ゴルフ場利用税交付金	42	0.0%	45	0.0%	3	7.1%
特別地方消費税交付金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
自動車取得税交付金	324	0.2%	325	0.2%	1	0.3%
地方特例交付金	309	0.2%	316	0.2%	7	2.3%
地方交付税	1,099	0.7%	760	0.5%	△339	△30.8%
普通	1,013	0.7%	693	0.5%	△320	△31.6%
特別	86	0.1%	67	0.0%	△19	△22.1%
交通安全対策特別交付金	54	0.0%	51	0.0%	△3	△5.6%
国有提供施設交付金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
小 計	82,039	55.5%	80,260	55.5%	△1,779	△2.2%
分担金・負担金	1,518	1.0%	1,543	1.1%	25	1.6%
使用料	1,018	0.7%	954	0.7%	△64	△6.3%
手数料	1,922	1.3%	1,916	1.3%	△6	△0.3%
国庫支出金	26,211	17.7%	26,468	18.3%	257	1.0%
都支出金	17,919	12.1%	18,377	12.7%	458	2.6%
財産収入	872	0.6%	492	0.3%	△380	△43.6%
寄附金	94	0.1%	55	0.0%	△39	△41.5%
繰入金	3,960	2.7%	3,562	2.5%	△398	△10.1%
繰越金	4,398	3.0%	4,958	3.4%	560	12.7%
諸収入	1,211	0.8%	1,219	0.9%	8	0.7%
地方債（市債）	6,649	4.5%	4,715	3.3%	△1,934	△29.1%
うち減収補てん債特例分	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
うち臨時財政対策債	2,000	1.4%	1,150	0.8%	△850	△42.5%
合 計	147,811	100.0%	144,519	100.0%	△3,292	△2.2%

平成28年度歳入の特徴

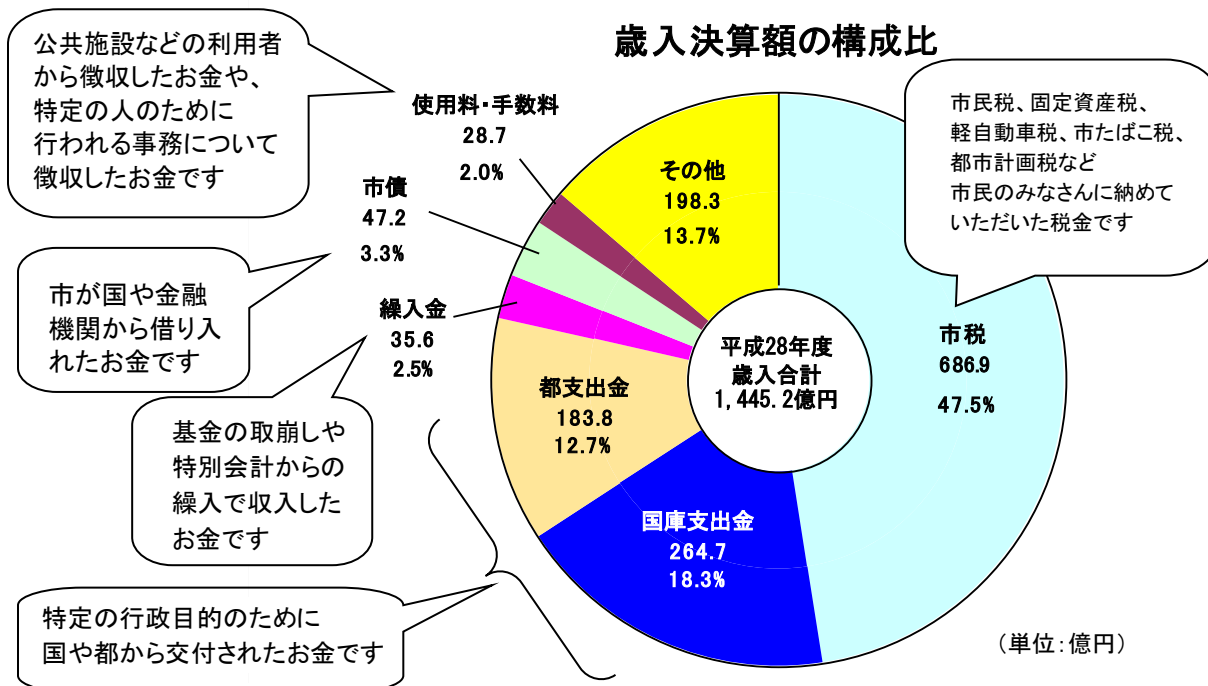
増加した主なもの

繰越金	+5.6億円
都支出金	+4.6億円
地方税（市税）	+3.2億円
国庫支出金	+2.6億円

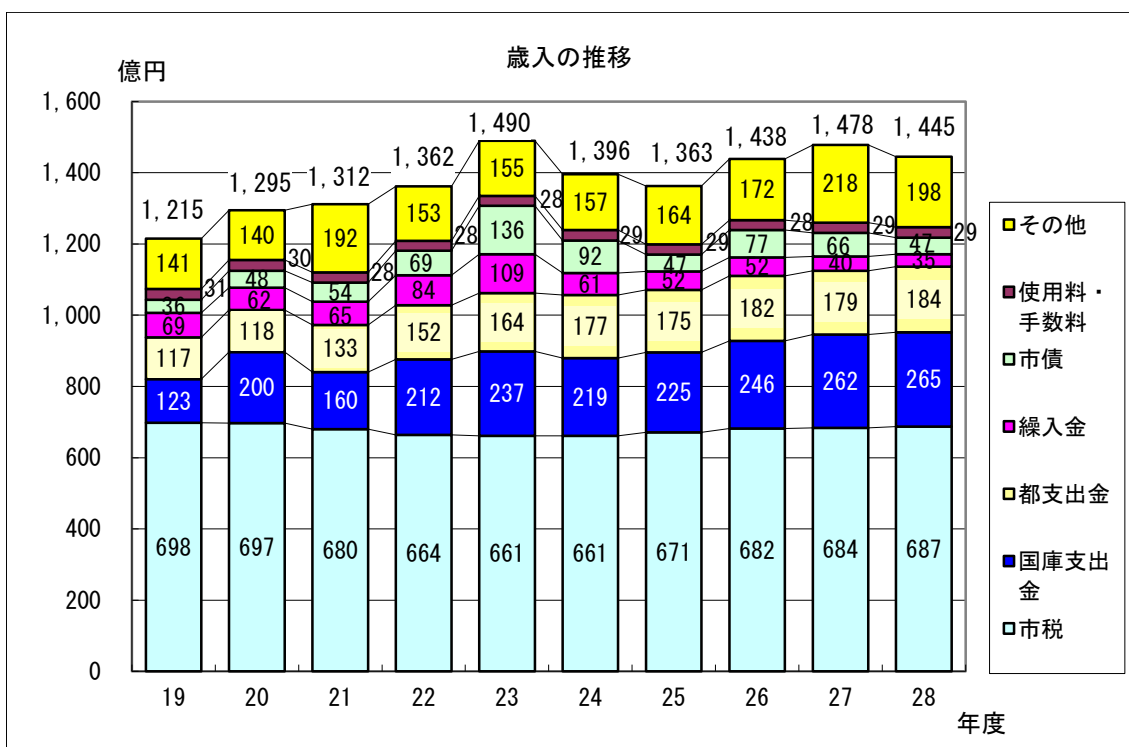
減少した主なもの

地方債	△19.3億円
地方消費税交付金	△9.8億円
繰入金	△4.0億円
財産収入	△3.8億円

市の歳入は、市税など使途が決まっていないお金（一般財源）と、国や都からの補助金、市債など、使い道が最初から特定されているお金（特定財源）で構成されています。市税など一般財源の割合が高いほど自由に使えるお金が多く、多岐にわたる行政需要に対応していくことができます。

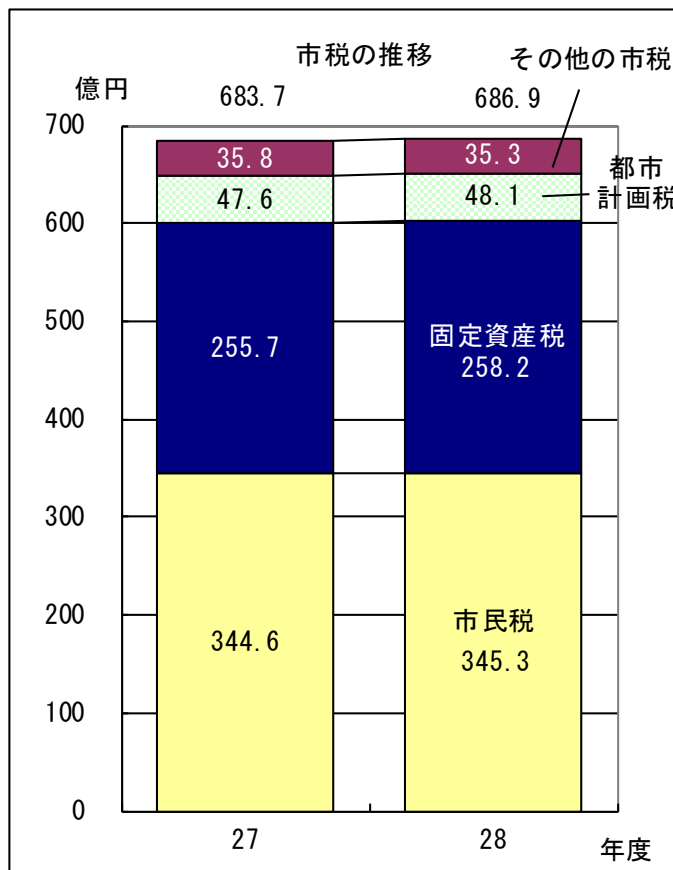
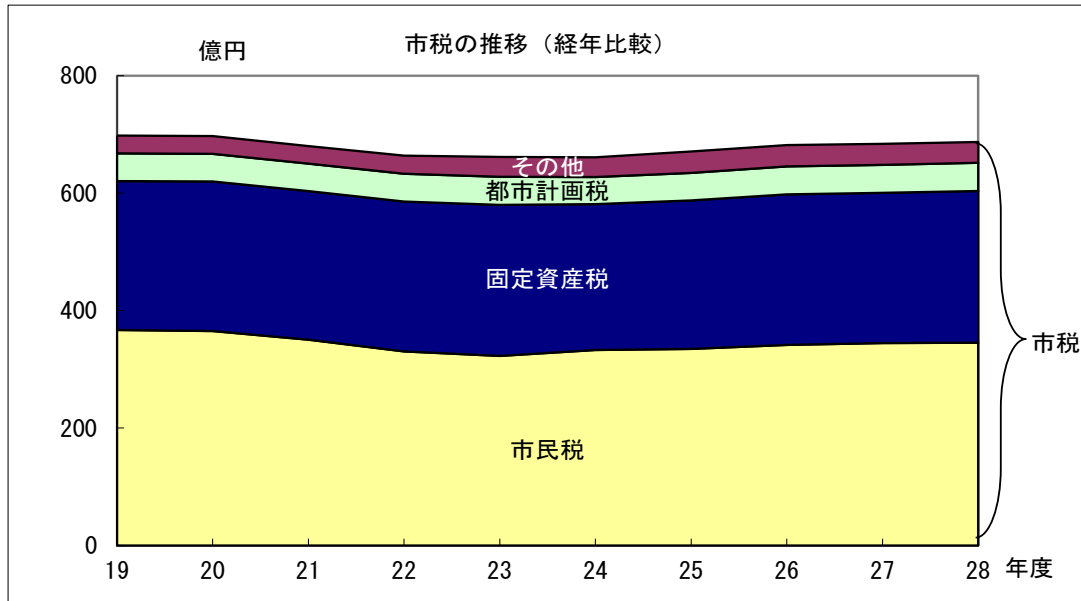


※「その他」には、地方譲与税や地方消費税交付金をはじめとする各種交付金、平成27年度決算での繰越金、財産収入などが含まれます。



①市税

平成28年度の市税の決算額は686億9千万円で、前年度と比較すると3億2千万円増加しました。これは、法人市民税が3億4千万円、市たばこ税が1億円減少した一方で、個人市民税が4億円、固定資産税が2億5千万円増加したことなどによります。



その他の市税の主なもの

市たばこ税 23.0億円 (△1.0億円)
事業所税 8.3億円 (△0.1億円)

都市計画税の内訳

土地 29.4億円 (+0.1億円)
家屋 18.7億円 (+0.4億円)

固定資産税の主なもの

土地 118.9億円 (+0.1億円)
家屋 106.1億円 (+2.2億円)

市民税の内訳

個人住民税
均等割 7.2億円 (+0.1億円)
所得割 301.3億円 (+3.9億円)
法人市民税
均等割 11.2億円 (+0.5億円)
法人税割 25.6億円 (△3.9億円)

②地方消費税交付金

平成 28 年度の地方消費税交付金の決算額は 85 億 9 千万円で、前年度と比較すると 9 億 8 千万円減少しました。これは、平成 26 年の消費税率引き上げによる影響がなくなったことによります。

③地方交付税

平成 28 年度の地方交付税の決算額は 7 億 6 千万円で、前年度と比較すると 3 億 4 千万円減少しました。これは、普通交付税が 3 億 2 千万円、特別交付税が 2 千万円減少したことによります。

④使用料・手数料

平成 28 年度の使用料・手数料の決算額は 28 億 7 千万円で、前年度と比較すると 7 千万円減少しました。これは、廃棄物処理手数料が 2 千万円減少したことなどによります。

⑤国庫支出金

平成 28 年度の国庫支出金の決算額は 264 億 7 千万円で、前年度と比較すると 2 億 6 千万円増加しました。これは、学校施設環境改善交付金が 3 億 7 千万円減少した一方で、高齢年金生活者等支援臨時福祉給付金給付費補助が 4 億 2 千万円増加したことなどによります。

⑥都支出金

平成 28 年度の都支出金の決算額は 183 億 8 千万円で、前年度と比較すると 4 億 6 千万円増加しました。これは、道路整備事業受託収入が 2 億円減少した一方で、選挙費委託金が 2 億 4 千万円、保険基盤安定負担金が 1 億 8 千万円増加したことなどによります。

⑦市債

平成 28 年度の市債の決算額は 47 億 2 千万円で、前年度と比較すると 19 億 3 千万円減少しました。これは、障がい者福祉施設整備事業債が 5 億 6 千万円増加した一方で、学校施設整備事業債が 15 億 1 千万円減少したことなどによります。

3. 歳出

(1) 目的別分類による歳出の状況

①総括

平成 28 年度の歳出決算額は 1,399 億円で、前年度と比較すると 29 億 5 千万円減少しました。

自治体の行政施策の動向や部門別、事業別にどのように経費が投入されているかを知るために、経費をその行政目的に応じて分類することを「目的別分類」といいます。目的別分類による歳出の内訳は以下のとおりです。

<目的別歳出の内訳>

(単位：百万円)

区 分	平成27年度		平成28年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
議 会 費	719	0.5%	668	0.5%	△ 51	△ 7.1%
総 務 費	16,719	11.7%	15,918	11.4%	△ 801	△ 4.8%
民 生 費	71,596	50.1%	73,333	52.4%	1,737	2.4%
衛 生 費	13,135	9.2%	12,649	9.0%	△ 486	△ 3.7%
労 働 費	353	0.2%	319	0.2%	△ 34	△ 9.6%
農 林 水 産 業 費	323	0.2%	293	0.2%	△ 30	△ 9.3%
商 工 費	1,062	0.8%	785	0.6%	△ 277	△ 26.1%
土 木 費	10,709	7.5%	9,888	7.1%	△ 821	△ 7.7%
消 防 費	4,996	3.5%	5,182	3.7%	186	3.7%
教 育 費	17,228	12.1%	14,643	10.5%	△ 2,585	△ 15.0%
災 害 復 旧 費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
公 債 費	6,013	4.2%	6,222	4.4%	209	3.5%
諸 支 出 金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
前年度繰上充用金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合 計	142,853	100.0%	139,900	100.0%	△ 2,953	△ 2.1%

増加した主なもの

民生費 + 17.4億円
公債費 + 2.1億円

減少した主なもの

教育費 △25.9億円
土木費 △ 8.2億円

【目的別分類と性質別分類】(性質別分類については、13 ページ以降参照)

歳出の捉え方として、「目的別分類」の他に「性質別分類」があります。これは、経費をその経済的性質を基準として分類する方法です。「性質別分類」の例は、以下の通りです。

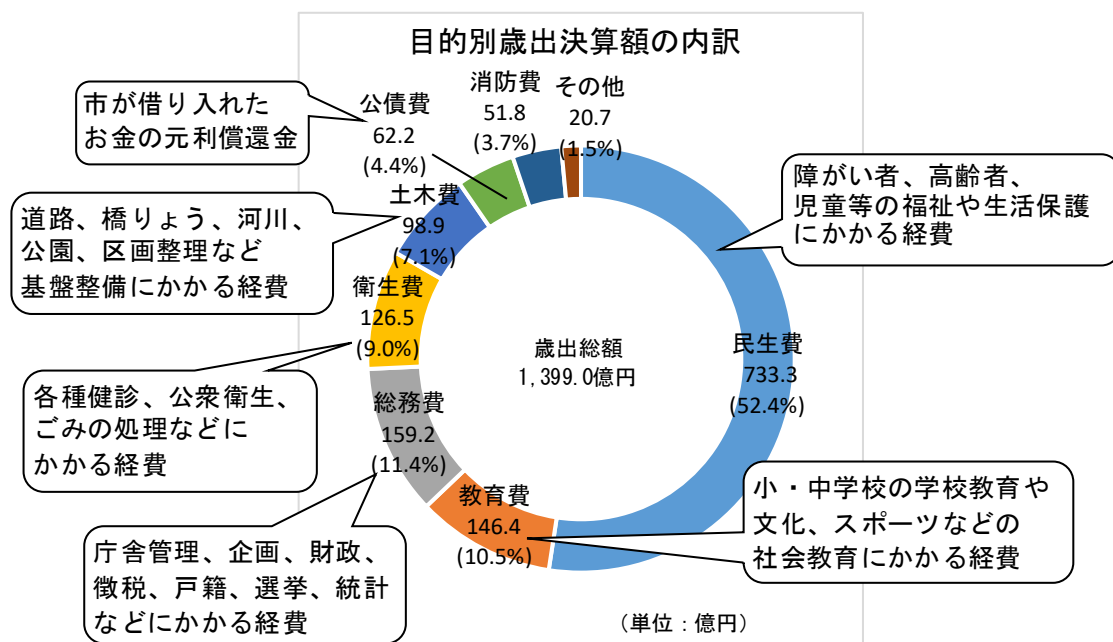
人件費・・・職員給与や諸手当、議員や委員等の報酬など

扶助費・・・生活保護法、児童福祉法、障害者総合支援法などに基づき、対象者に対して支出する経費、及び市が単独で行っている各種扶助の経費

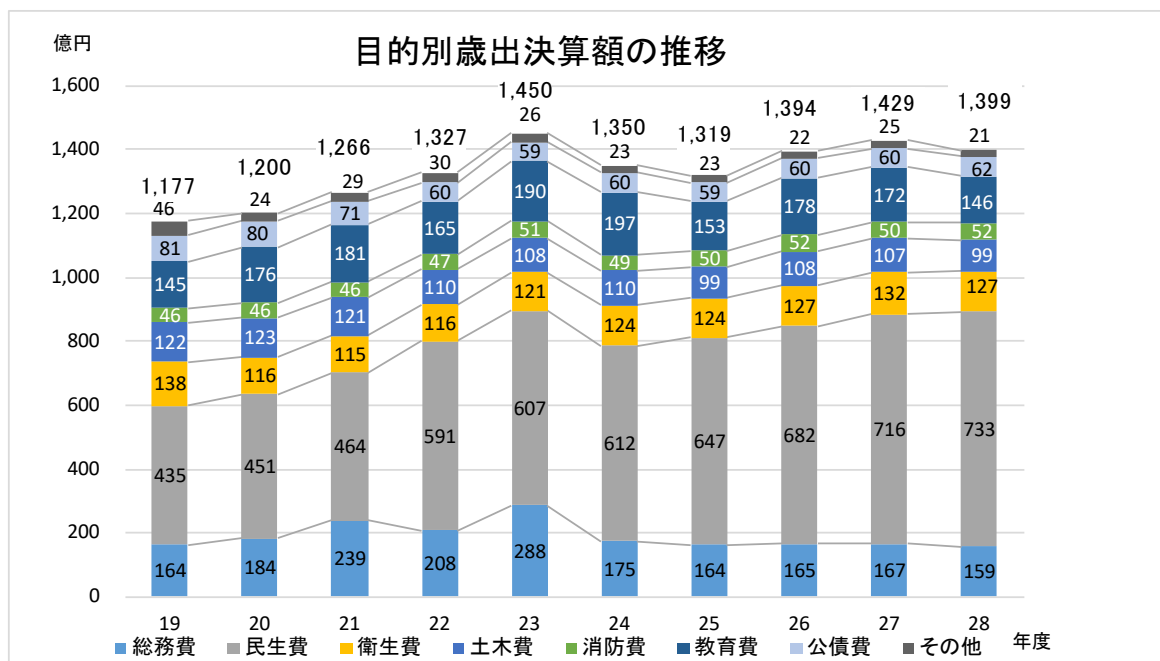
普通建設事業費・・・公共施設の新増設等の建設事業にかかる経費

物件費・・・委託料、臨時職員賃金、備品購入費など

補助費等・・・他団体への補助金や、報償費、保険料など

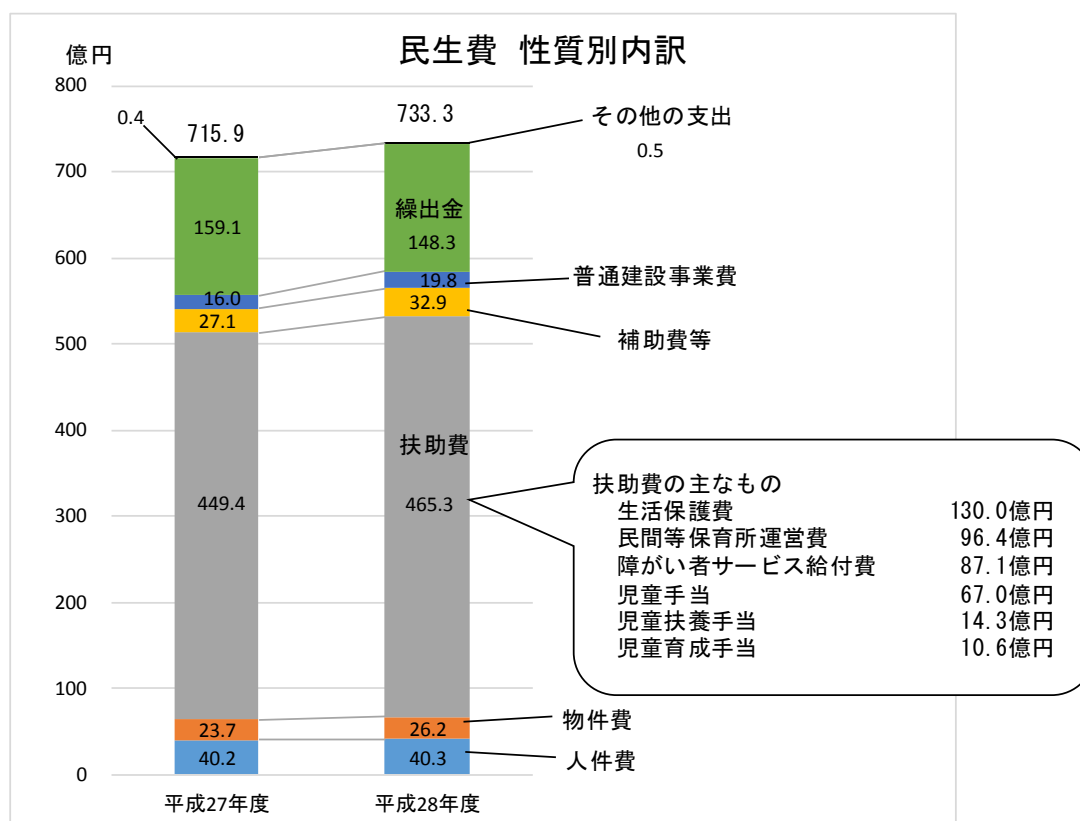


目的別に見た決算額では、民生費が733億円で全体の52.4%を占めています。平成9年度までは土木費が歳出構成比の第1位でしたが、平成10年度以降は厳しい経済情勢、社会情勢を受け生活保護等の福祉施策にかかる経費が増加したほか、近年では少子高齢化への対策による経費の増加もあり、民生費が年々増加し続けています。



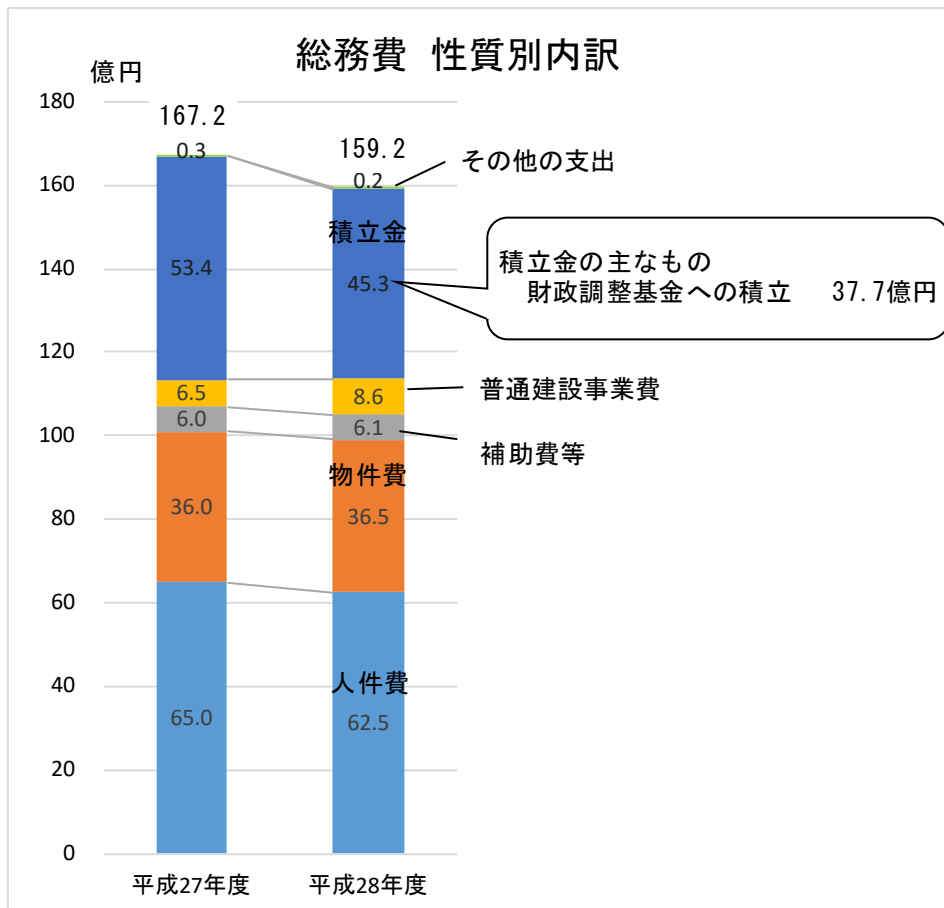
②民生費 一障がい者、高齢者、児童等の社会福祉や生活保護にかかる経費一

平成 28 年度の民生費の決算額は 733 億 3 千万で、前年度と比較して 17 億 4 千万円増加しました。これは、高齢年金生活者等支援臨時福祉給付金や民間等保育所運営費、障害児通所給付費などの扶助費が 15 億 9 千万円増加したことなどによります。



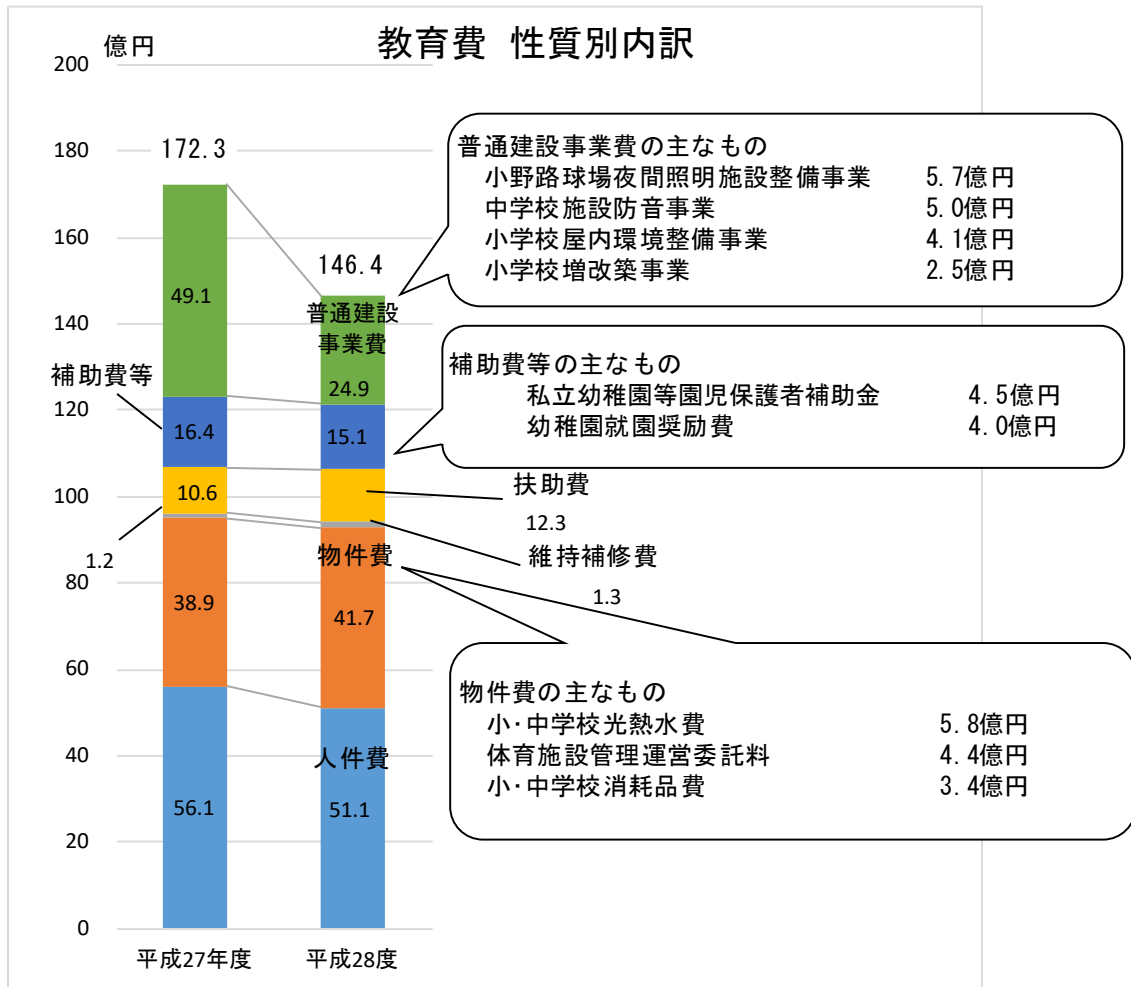
③総務費 ー庁舎管理、企画、財政、徴税、戸籍、選挙、統計などにかかる経費ー

平成 28 年度の総務費の決算額は 159 億 2 千万円で、前年度と比較して 8 億円減少しました。これは、成瀬コミュニティセンター建替事業などにより、普通建設事業費が 2 億 1 千万増加した一方で、財政調整基金積立金の減少などにより、積立金が 8 億円減少したことなどによります。



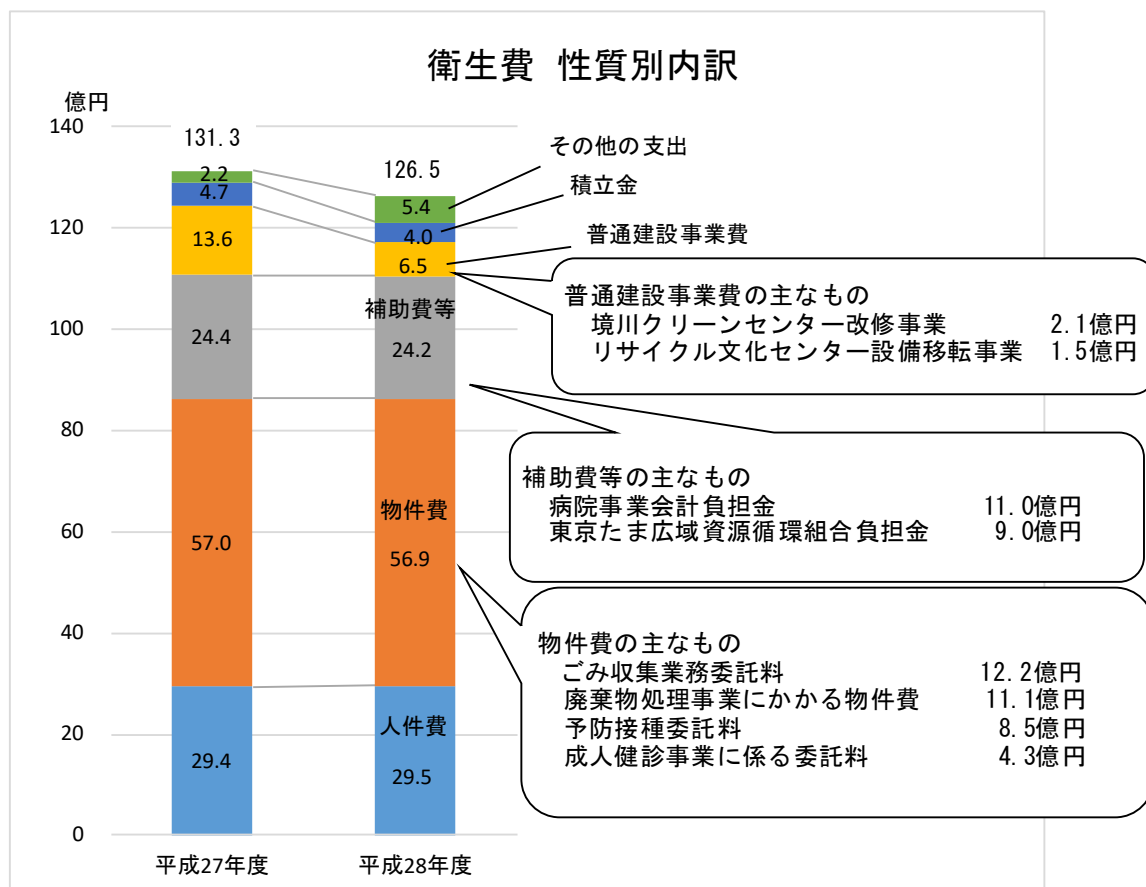
④教育費 ー小・中学校の学校教育や文化スポーツなどの社会教育にかかる経費ー

平成 28 年度の教育費の決算額は 146 億 4 千万円で、前年度と比較して 25 億 9 千万円減少しました。これは、小学校増改築事業の減少などにより、普通建設事業費が 24 億 2 千万円減少したことなどによります。



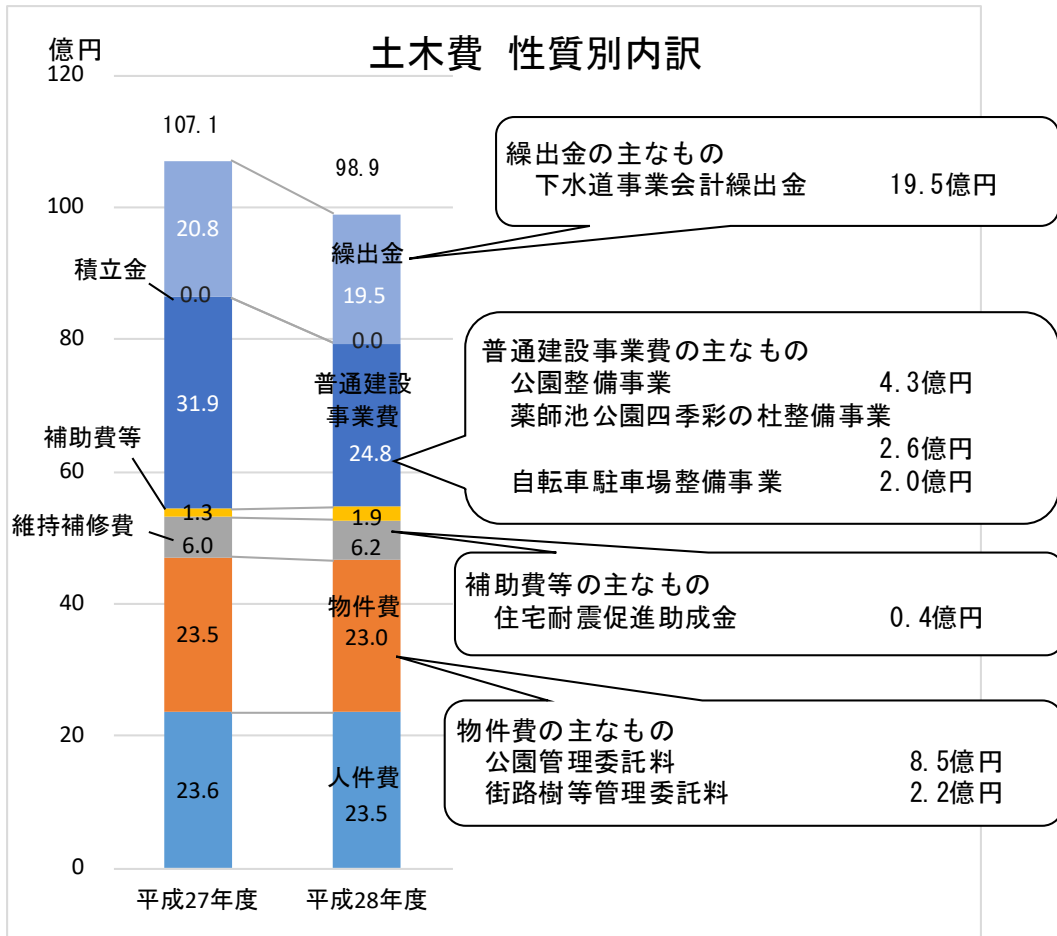
⑤衛生費 —各種健診、公衆衛生、ごみの処理などにかかる経費—

平成 28 年度の衛生費の決算額は 126 億 5 千万円で、前年度と比較して 4 億 8 千万円減少しました。これは、清掃工場改修工事やリレーセンターみなみ設備増設工事などの普通建設事業費が 7 億 2 千万円減少したことなどによります。



⑥土木費 一道路、橋りょう、河川、公園、区画整理など基盤整備にかかる経費一

平成 28 年度の土木費の決算額は 98 億 9 千万円で、前年度と比較して 8 億 2 千万円減少しました。これは、薬師池公園四季彩の杜整備事業や相原駅西口広場築造事業などの普通建設事業費が 7 億 2 千万円減少したことなどによります。



(2) 性質別分類による歳出の状況

①総括 「性質別分類」とは、経費をその経済的性質を基準として、人件費、扶助費、普通建設事業費、物件費、補助費等などに分類することですが、さらに「義務的経費」「投資的経費」「その他の経費」に分けて捉えることで、財政の健全性、弾力性を計ることができます。性質別分類による歳出の内訳は以下のとおりです。

<性質別歳出の内訳>

(単位：百万円)

区 分	平成27年度		平成28年度		比較		
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率	
義務的経費	人 件 費	22,504	15.8%	21,706	15.5%	△ 798	△ 3.5%
	うち職員給	14,574	10.2%	14,337	10.2%	△ 237	△ 1.6%
	扶 助 費	46,135	32.3%	47,900	34.2%	1,765	3.8%
	公 債 費	6,013	4.2%	6,222	4.5%	209	3.5%
	元利償還金	6,013	4.2%	6,222	4.5%	209	3.5%
	一時借入金利子	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	小 計	74,652	52.3%	75,828	54.2%	1,176	1.6%
投資的経費	普通建設事業費	12,095	8.5%	9,010	6.4%	△ 3,085	△ 25.5%
	補 助	3,883	2.7%	2,349	1.7%	△ 1,534	△ 39.5%
	単 独	8,212	5.8%	6,661	4.7%	△ 1,551	△ 18.9%
	そ の 他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	災害復旧事業費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	失業対策事業費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	小 計	12,095	8.5%	9,010	6.4%	△ 3,085	△ 25.5%
その他の経費	うち人件費	350	0.2%	245	0.2%	△ 105	△ 30.0%
	物 件 費	18,639	13.0%	19,094	13.7%	455	2.4%
	維 持 補 修 費	926	0.6%	1,264	0.9%	338	36.5%
	補 助 費 等	12,737	8.9%	12,965	9.3%	228	1.8%
	積 立 金	5,814	4.1%	4,943	3.5%	△ 871	△ 15.0%
	投資・出資・貸付	8	0.0%	9	0.0%	1	12.5%
	繰 出 金	17,982	12.6%	16,787	12.0%	△ 1,195	△ 6.6%
前年度繰上充用金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
小 計	56,106	39.2%	55,062	39.4%	△ 1,044	△ 1.9%	
合 計	142,853	100.0%	139,900	100.0%	△ 2,953	△ 2.1%	

【義務的経費】

その性質上支出が義務づけられていて、任意に削減することが困難な経費で、人件費、扶助費、公債費のことをいいます。これらの経費の割合が高くなると、他の経費に使う財源の余裕がなくなって財政構造が硬直化し、弾力性が失われます。

【投資的経費】

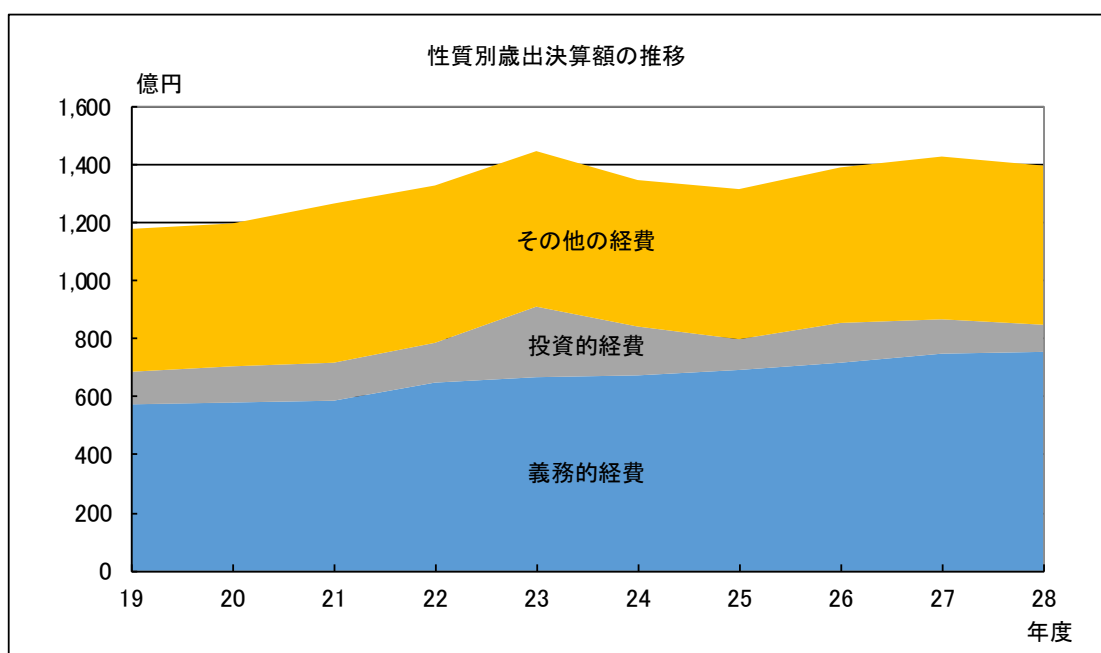
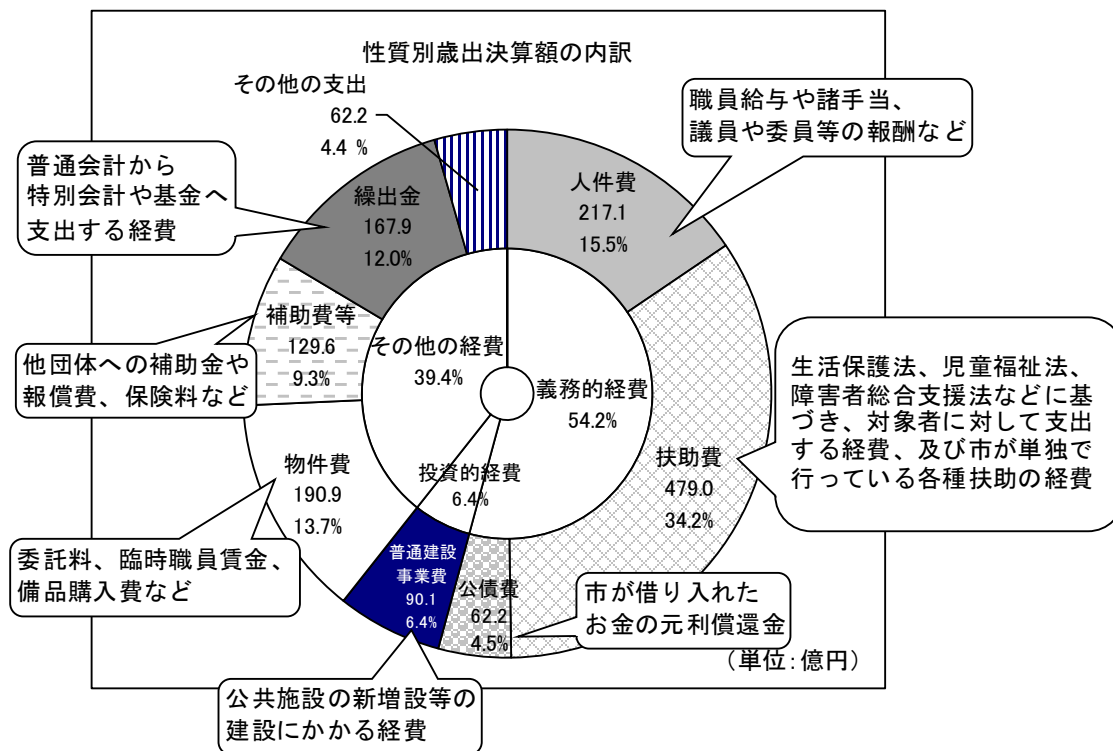
道路、公園、学校など公共施設の整備及び改築に使われる経費で、普通建設事業費や災害復旧事業費などのことをいいます。これらの経費はその支出の効果が資本形成に向けられ、施設等が将来に向けて残るので、この投資によってどのような経済効果や市民に対する利便性を生むのかを十分に検討することが必要です。

【その他の経費】

義務的経費、投資的経費に含まれない全ての経費で、物件費、補助費等、積立金などがあります。

歳出の構成比としては「義務的経費」の割合が低く、「投資的経費」の割合が高いほど、財政構造は弾力性が豊かであり健全な財政であるといえます。

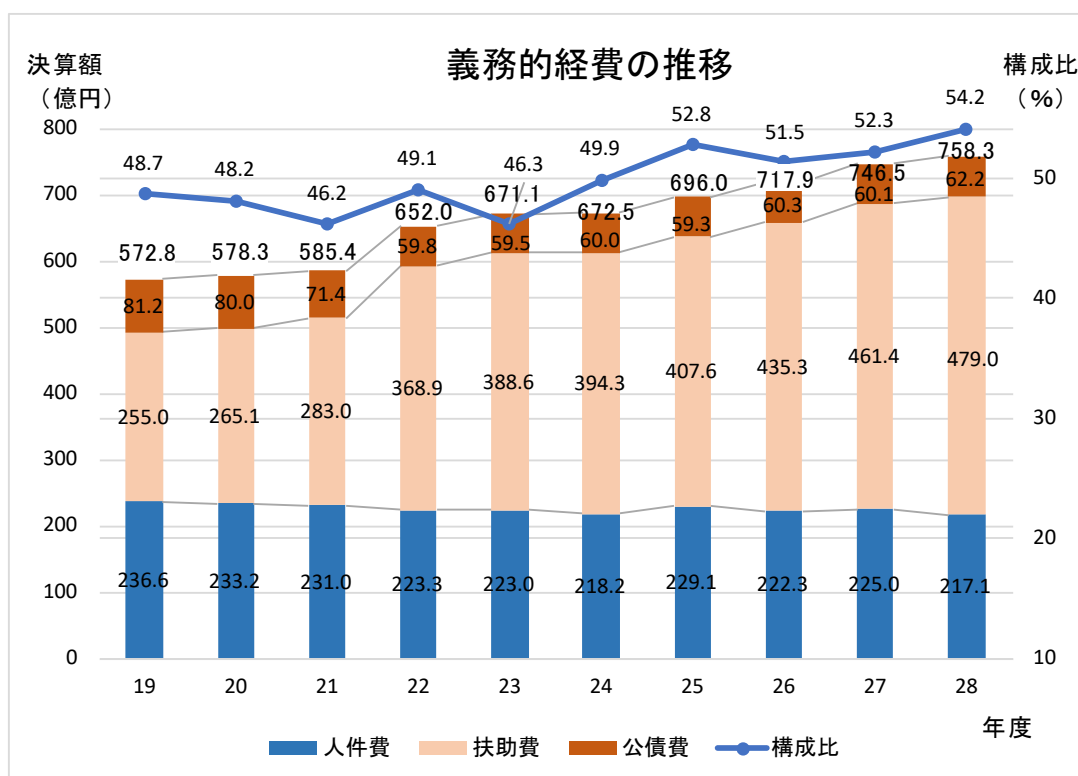
平成 28 年度では「義務的経費」が 758 億 3 千万円で全体の 54.2%、「投資的経費」が 90 億 1 千万円で全体の 6.4%となりました。



②義務的経費

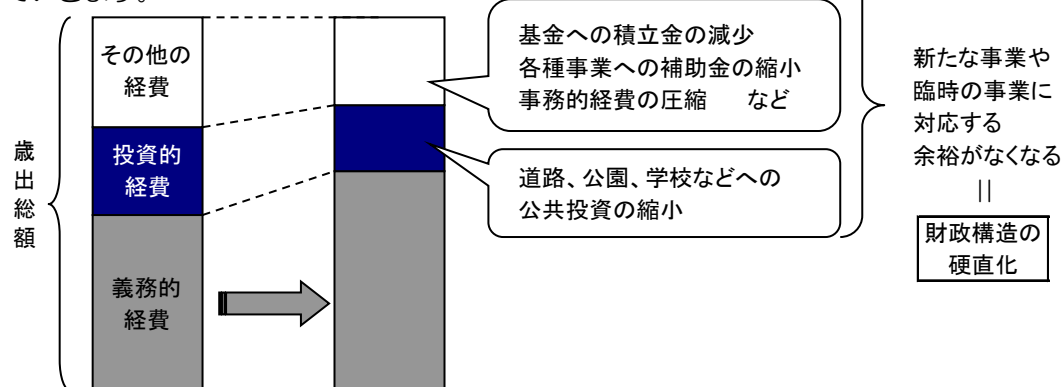
平成 28 年度の義務的経費の決算額は 758 億 3 千万円で、前年度と比較して 11 億 8 千万円増加しました。また、義務的経費の歳出構成比は 54.2%となりました。

人件費は減少したものの、扶助費の増加が義務的経費を押し上げ、義務的経費全体としては増加傾向が続いています。



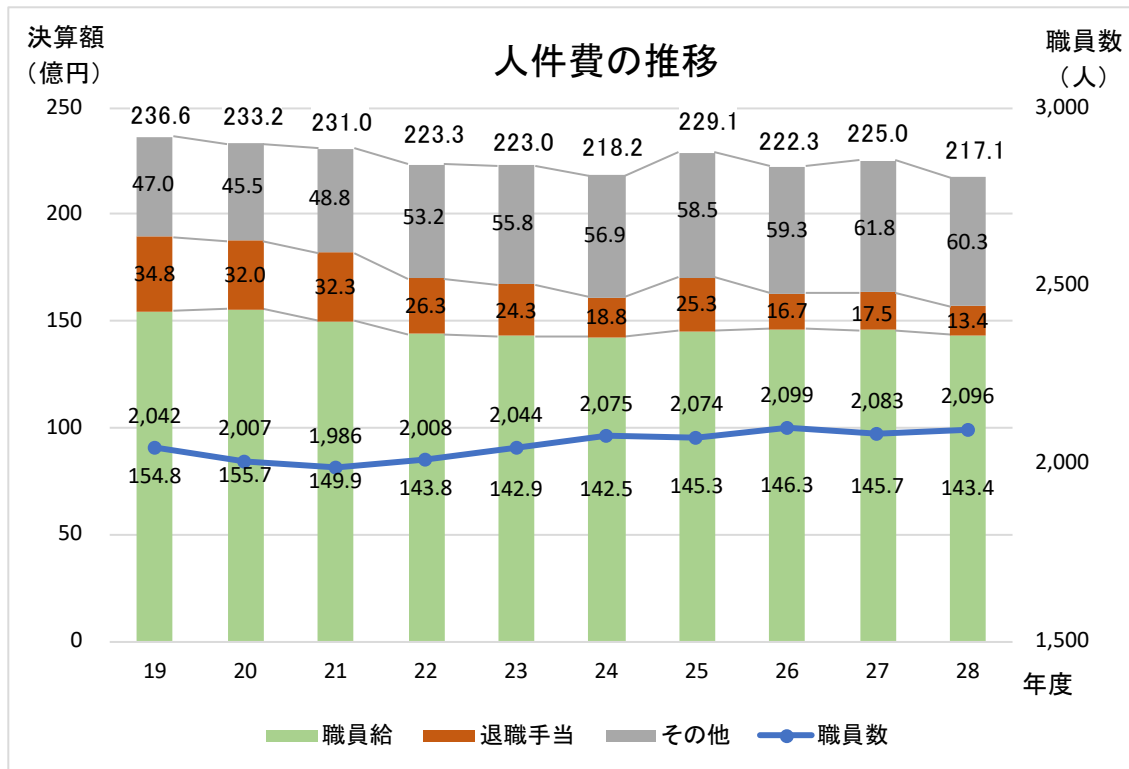
■義務的経費の増加が進むと…

歳出の増加に見合うだけの歳入の増加があった場合には、義務的経費の増加が財政に与える影響は抑制されますが、歳入の増加があまり見込めない状況で義務的経費が増加していくと、新しい財政需要や臨時的財政需要に対応する弾力性が失われ、財政構造が硬直化していきます。



a. 人件費

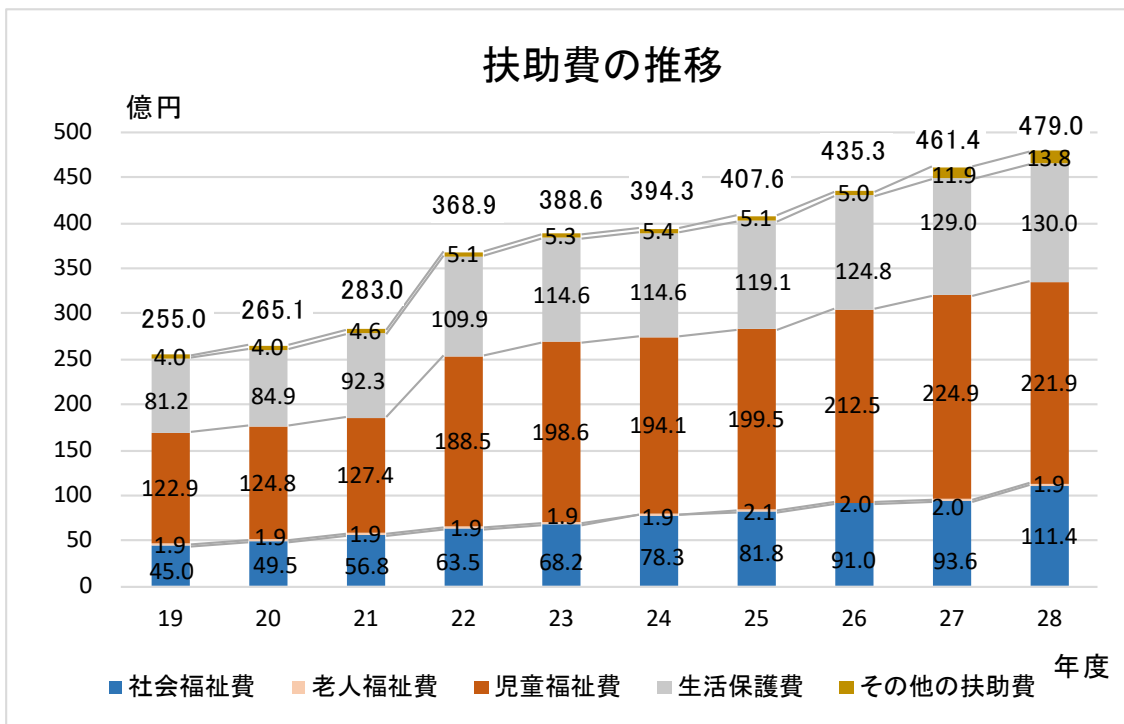
平成 28 年度の人件費の決算額は 217 億 1 千万円で、前年度と比較して 8 億円減少しました。職員給（一般職員の給与・諸手当）は 143 億 4 千万円で、最も職員給の多かった平成 10 年度に比べ 41 億 1 千万円の減少となり、職員数についても平成 8 年度のピーク時に比べ、245 人の削減となっています。現在は、「町田市 5 ヵ年計画 17-21」の中の行政経営改革プランにて改革項目として職員定数削減を掲げ、効率的な執行体制の構築を図っています。



b. 扶助費

平成 28 年度の扶助費の決算額は 479 億円で、前年度と比較して 17 億 6 千万円増加しました。これは、高齢年金生活者等支援臨時福祉給付金支給事業や障がい者サービス給付事業などの増加によります。

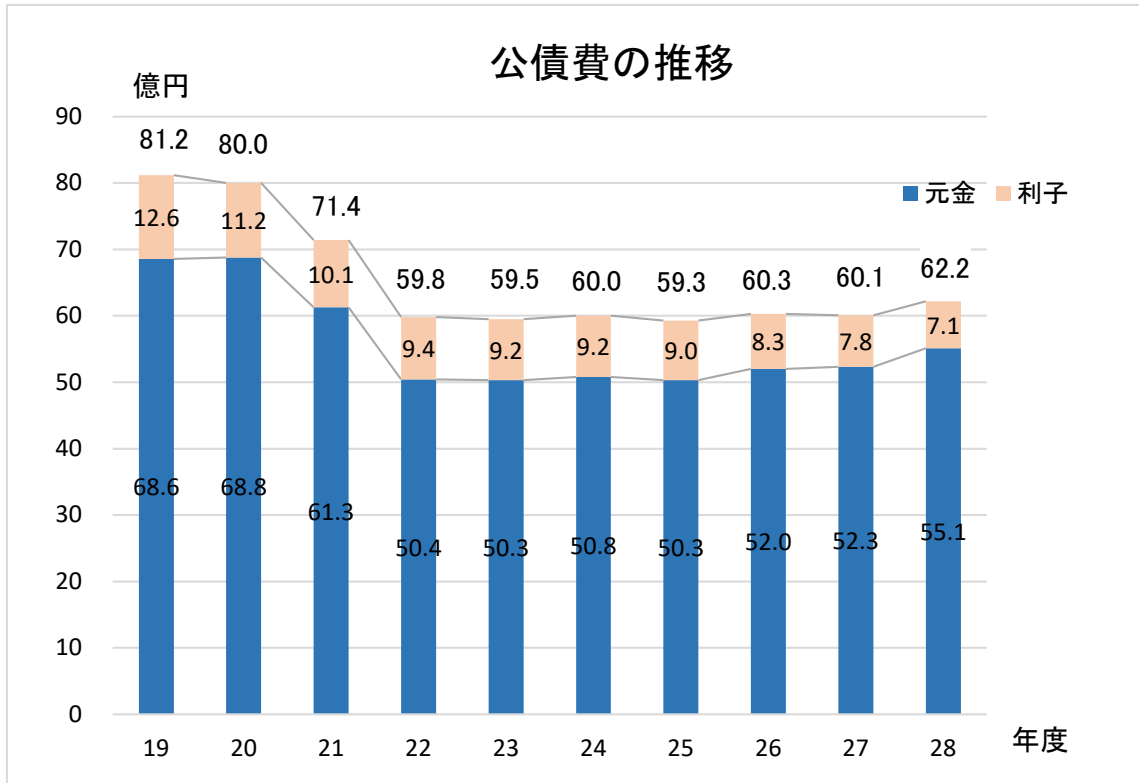
扶助費は、社会保障制度の一環として様々な法律、条例に基づいて支出するため、容易に削減、圧縮することができない経費です。社会福祉費における障がい者自立支援給付費や児童福祉費における民間等保育所運営費、生活保護費は年々増加傾向にあり、義務的経費が増加する一因となっています。



c. 公債費

平成 28 年度の公債費の決算額は 62 億 2 千万円で、前年度と比較すると 2 億 1 千万円増加しました。

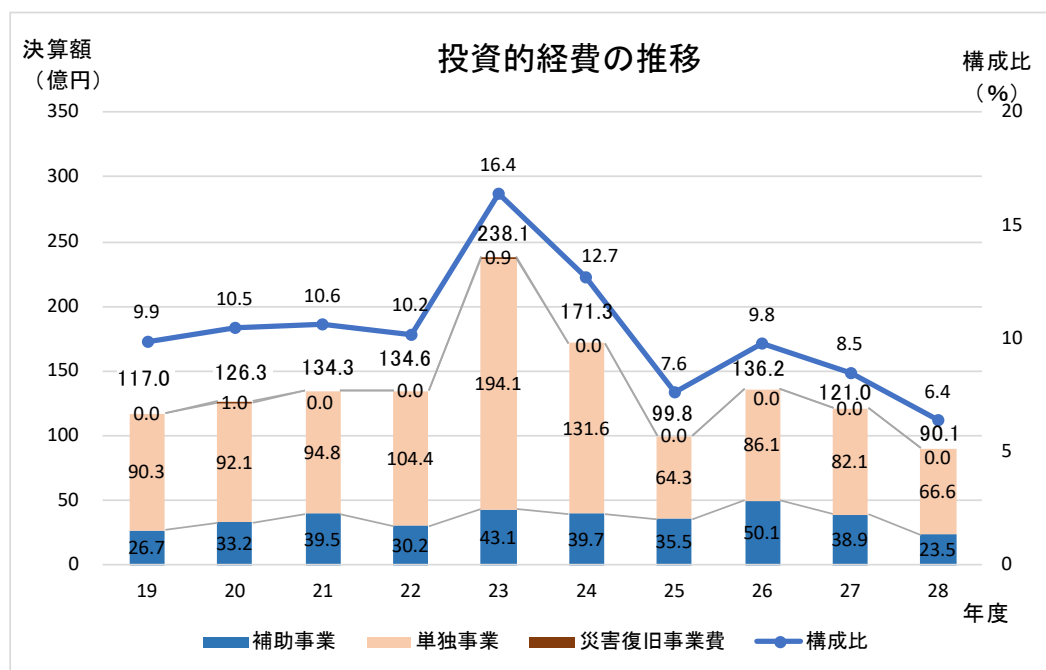
公債費は、人件費、扶助費とは違い、過去に発生した債務の支払に要する経費です。そのため、借入れをする時点で将来の財政負担を十分検討する必要があります。



③投資的経費

平成 28 年度の投資的経費の決算額は 90 億 1 千万円で、前年度と比較すると 30 億 9 千万円減少しました。また、投資的経費の歳出構成比は 6.4%となりました。

「投資的経費」とは、道路、公園、学校などの公共施設の整備及び改築にかかる経費で、普通建設事業費や災害復旧事業費などから構成されています。



「普通建設事業費」は国から負担金または補助金を受けて行う補助事業と、国の補助等を受けずに行う単独事業にわけることができます。平成 28 年度では、前年度と比較して補助事業、単独事業ともに減少しました。

<各年度における普通建設事業の主なもの>

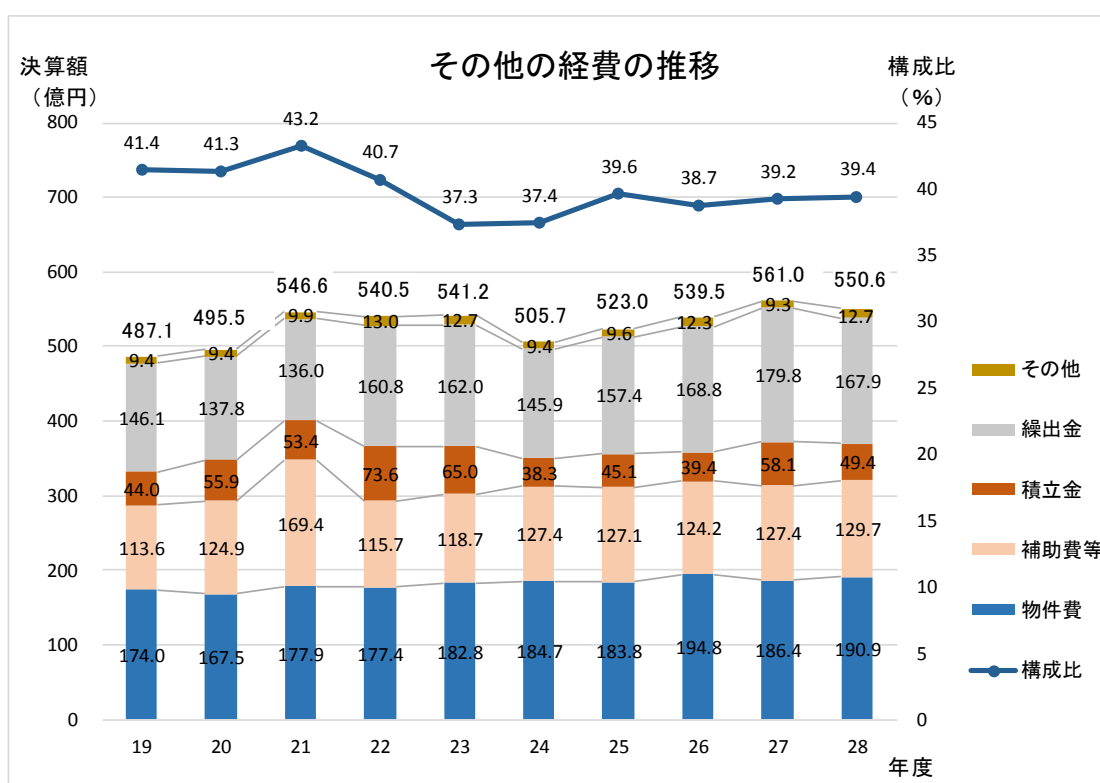
平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28
剪定中心 枝学街 資体地 源活 化育性 施設・化 整備 設 備事業 等事業	準幹線 山師地区 園小学 池田中央 西陸上 公園競 技場新 購入事 業(用地 購入)	薬野小 師津山 池田中央 西陸上 公園競 技場新 購入事 業	小小本 野山小 路中舎 野野新 園球設 場整備 事業	小小本 学山小 学舎建 設新事 業	小鶴町 学川田 校緑市 普通交 通流上 教室館 空整 調備 機設 置事 業	小民清 学間掃 校保工 施設育 場所延 防整命 音備化 事支事 業業	小中忠 学学市 校校民 施設施 設中セ 中規模 模改 修修事 業業	民薬鶴 間師川 保池第 育公一 所整四 備季校 支彩改 援の杜 事整 業備 事業	中野重 学野度 校路障 施設場 設夜者 防音間 音事照 業明施 設設 整備 備事 業業

④その他の経費

平成 28 年度のその他の経費の決算額は 550 億 6 千万円で、前年度と比較すると 10 億 4 千万円減少しました。また、その他の経費の歳出構成比は 39.4%となりました。

「その他の経費」とは、義務的経費、投資的経費に含まれない全ての経費で、物件費、補助費等、積立金、繰出金などがあります。

「その他の経費」の増減は臨時的要因に左右される面も大きいのですが、経常的にかかる経費については今後も見直しを行っていきたいと考えています。

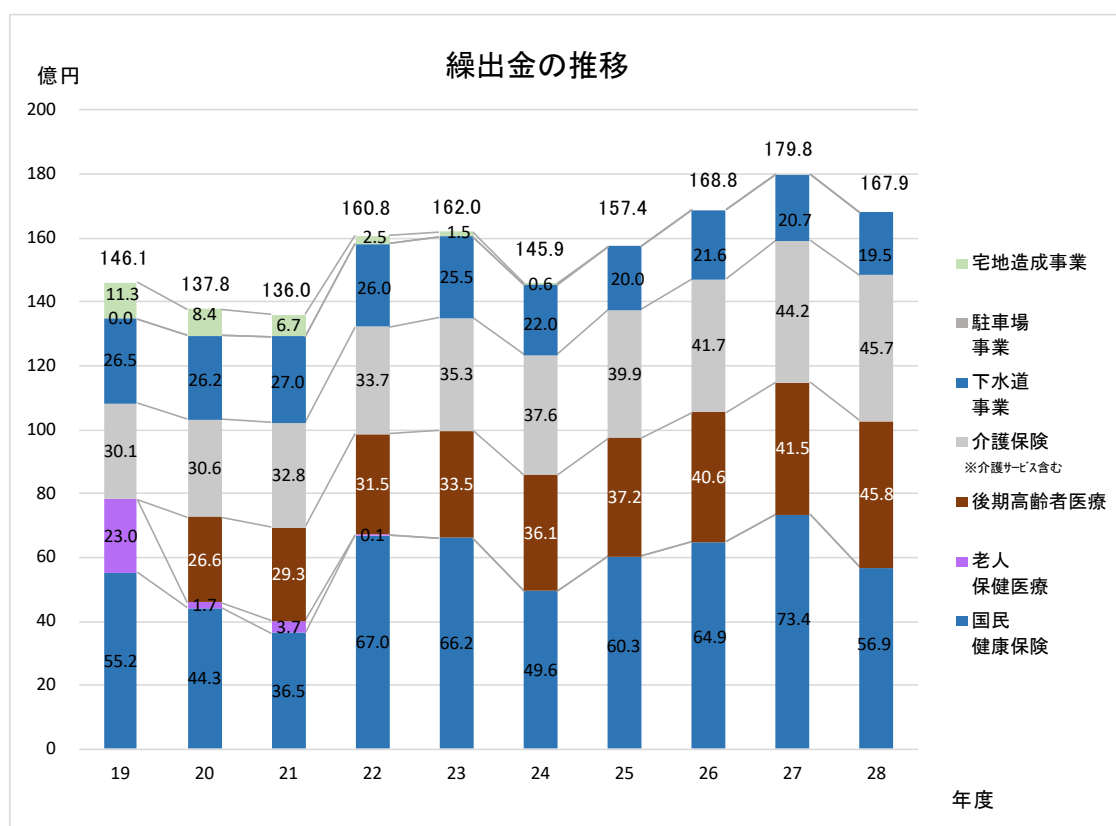


a. 繰出金

平成28年度の繰出金の決算額は167億9千万円で、前年度と比較すると11億9千万円減少しました。

繰出金とは、特別会計や基金へ支出する経費で、それぞれの特別会計ごとに繰り出しの基準が異なります。例えば、国民健康保険事業会計や後期高齢者医療事業会計、介護保険事業会計では、法令により医療費等について国、都、市の負担割合が決められており、その市負担分について繰り出しを行います。しかし、国民健康保険事業の赤字補てんなどの財政負担が大きく、各特別会計の健全化が重要な課題となっています。

また、下水道事業会計の雨水に係る経費のように市で負担すべき経費について繰り出しを行う場合もあります。



※駐車場事業会計

平成20年3月31日付廃止

※老人保健医療事業会計

平成23年3月31日付廃止

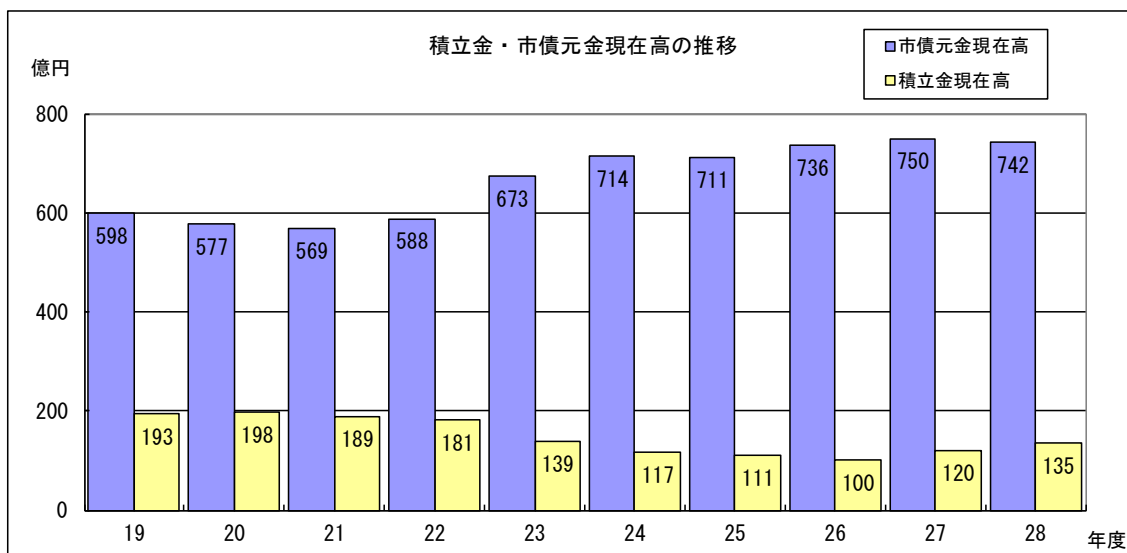
※宅地造成事業会計（忠生土地区画整理事業会計）

平成25年3月31日付廃止

4. 積立金・市債

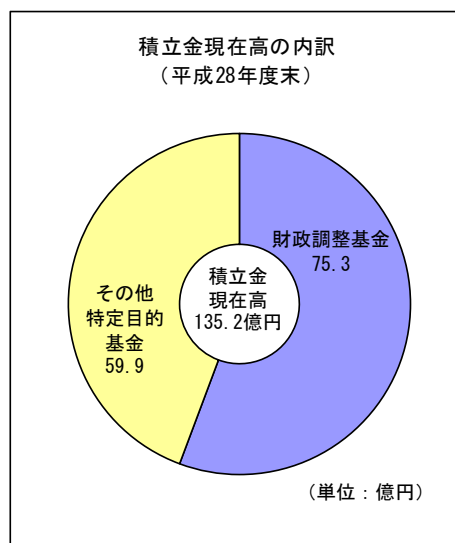
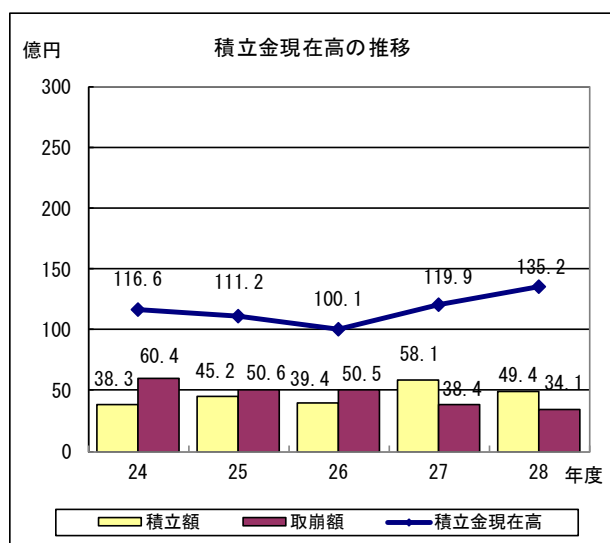
(1) 積立金と市債現在高の推移

市には、一般家庭でいう「貯金」にあたるものとして「積立金（基金）」、「ローン」にあたるものとして「市債」という制度があります。これらを効率的、効果的に活用することにより、安定的な行財政運営の推進に努めています。



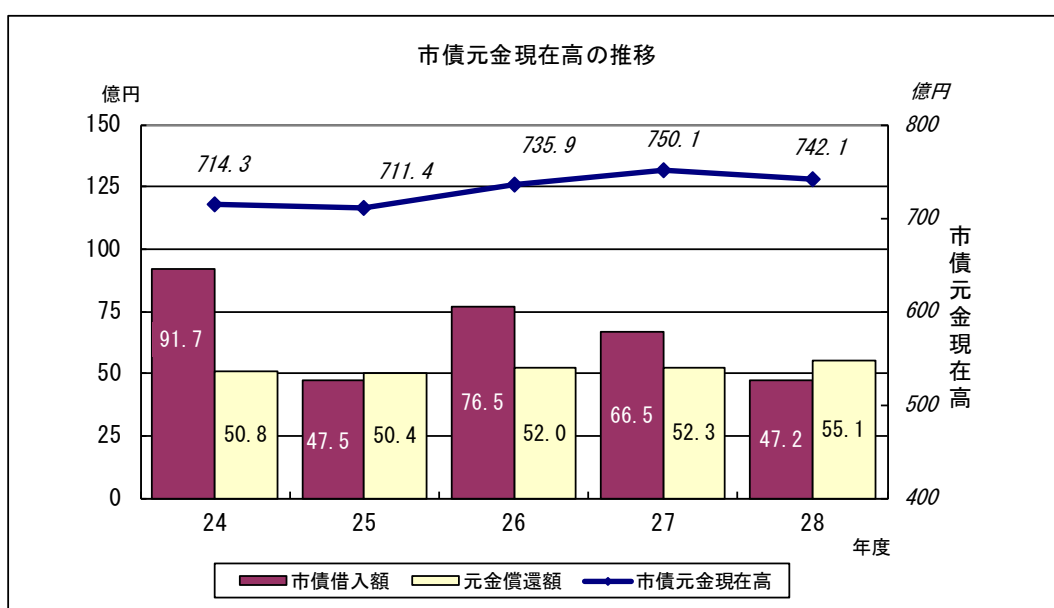
① 積立金 < 現在高 135 億 2 千万円 (積立 49 億 4 千万円 / 取崩 34 億 1 千万円) >

「積立金」は、財政の弾力的な運営を図るため一定の水準を保つ必要があります。積立金現在高は、平成 10 年度をピーク (311.3 億円) に減少してきています。これは近年の厳しい財政状況において、財源不足に応じて積立金を取り崩していることを表しています。



② 市債<元金現在高 742 億 1 千万円（借入 47 億 2 千万円／元金償還 55 億 1 千万円）>

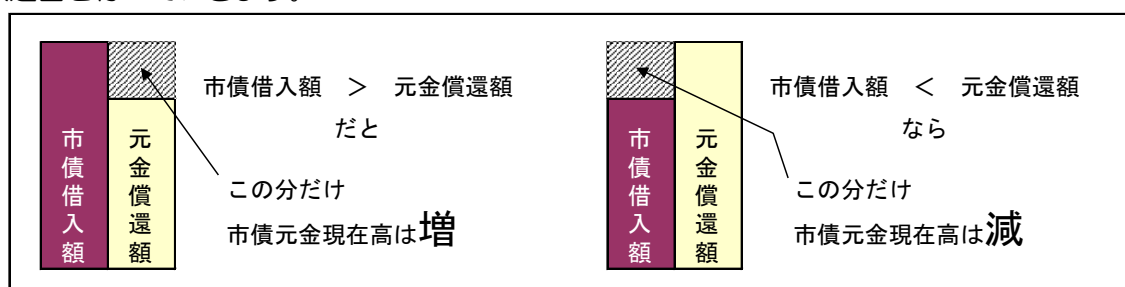
「市債」とは、大規模な公共施設建設などの財源として、国や金融機関から市が借り入れるもので、その返済が長期にわたるものをいいます。これらの事業を市債の借り入れなしに行えば、短期間に非常に大きな財政負担を負うことになります。また、市の財産となる土地や公共施設は長期にわたって利用できるため、現在の市民だけではなく将来の市民にもその経費を負担してもらうことが公平でもあります。このように市債は、ある年度の過大な財政負担を軽減し、計画的な財政運営を行うための機能を持つだけでなく、税負担の公平性を確保するという側面も持っています。



平成 28 年度は、市債借入額 47 億 2 千万円に対して元金償還額 55 億 1 千万円で、年度末の元金現在高は 742 億 1 千万円となりました。

平成 28 年度は、元金償還額が市債借入額上回っており、市債の現在高が減少しました。

市債を計画的に借り入れることにより、将来負担の増大を招くことのないよう留意し、財政運営を行っていきます。



5. 財政指標

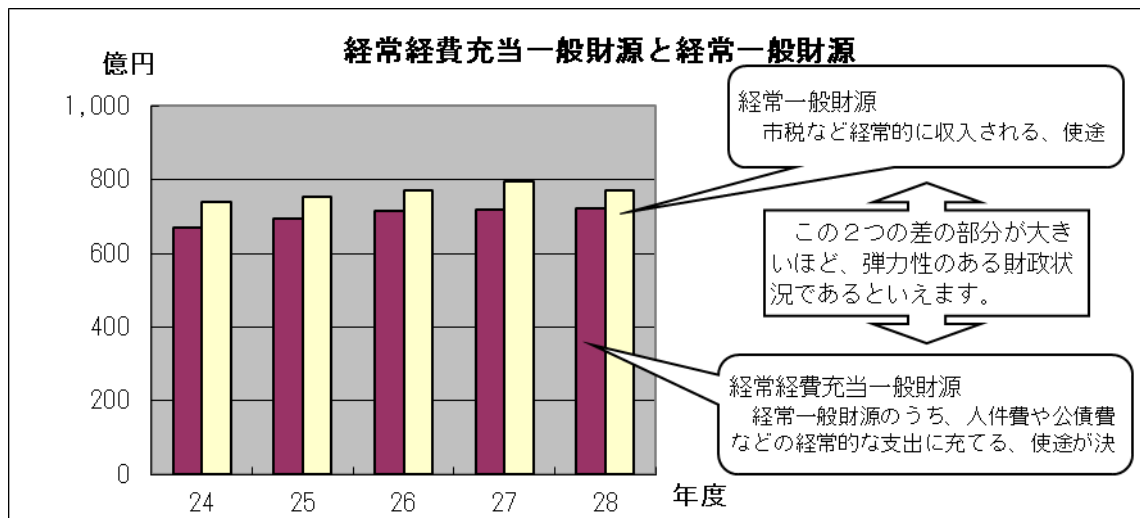
(1) 各財政指標の推移

① 経常収支比率

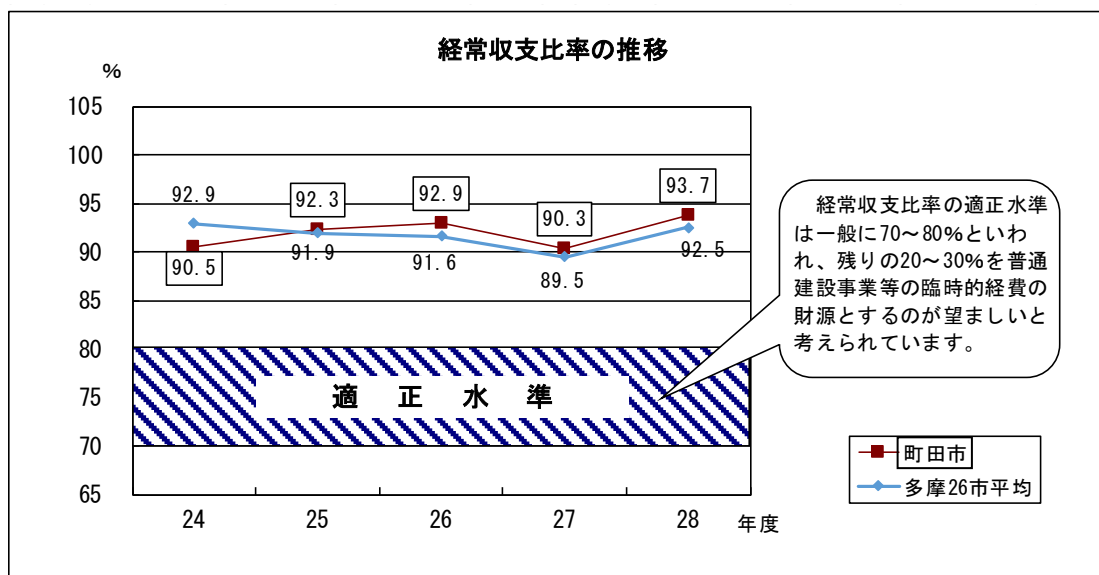
— 財政構造の硬直化が依然続く —

< 経常収支比率 93.7%、3.4ポイントの増加 >

「経常収支比率」とは、市税など経常的に収入されるお金が、どの程度人件費や公債費などの経常的に支出しなくてはならないお金の充てられているかを表す数値です。したがって経常収支比率の指数が低いほど、いろいろな事業に使えるお金の余裕があり、逆に高ければ、財政構造の硬直化が進んでおり、今後の行政需要に柔軟に対応することができなくなります。

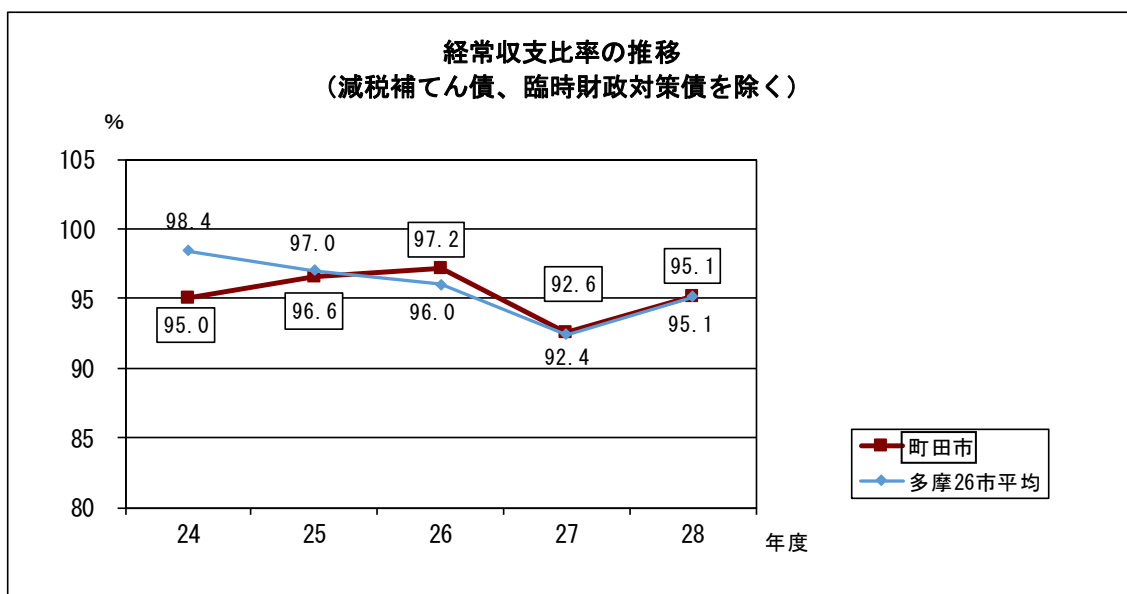


平成28年度の町田市の経常収支比率は93.7%となり、前年度の90.3%から3.4ポイント増加しました。これは、分母である地方消費税交付金等が減少し、分子である後期高齢者医療事業会計への経常的な繰出金が分母の増加を上回る伸び率で増加したことが主な要因です。



経常収支比率は、平成13年度から算出方法が変わりました。経常収支比率を計算するときの分母となる経常的に収入されるお金に、減税補てん債と臨時財政対策債の借入金を加えることになり分母が大きくなったことにより、各団体とも数値が下がりました。

平成12年度までの算出方法である、減税補てん債、臨時財政対策債を除いた実質的な平成28年度の経常収支比率は95.1%と、前年度より2.5ポイント上がっています。



財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、景気の低迷により市税増収を大きくは期待できない一方で、生活保護費などの扶助費が年々増加している状況などから、依然厳しい状況が続いています。

将来に向けて、様々な市民要望に柔軟に対応していくためにも、市税増収に向けた徴収強化の取組に加え、さらなる経常経費の抑制、行政経営改革を継続する必要があります。

【経常収支比率】 (単位：%)

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{人件費や公債費などの経常的に支出しなくてはならないお金}}{\text{市税など経常的に収入されるお金} + \text{減税補てん債} + \text{臨時財政対策債}}$$

【減税補てん債】

平成11年度に実施された個人市民税所得割、法人市民税法人税割の恒久的減税による減収額を埋めるため、特例として認められている市債です。

【臨時財政対策債】

地方の財源不足を補てんするために、特例として認められている赤字補てん債です。

他団体との比較

～経常収支比率～

町田市の財政状況を比較するために、人口が30万人以上60万人未満（平成28年1月1日現在）の団体（以下「同規模団体」という）におけるランキングを作成しました。なお、他市の平成28年度の指標が未公表のため、平成27年度数値で作成しました。

町田市における平成27年度の経常収支比率は90.3%で、49団体中25位ですが、平成12年度までの算出方法で求めた場合は92.6%で12位にランクされます。

経常収支比率

順位	都道府県名	都市名	(%)
1	愛知県	豊田市	66.5
2	兵庫県	姫路市	83.4
3	福島県	いわき市	83.9
4	東京都	八王子市	84.0
5	愛知県	岡崎市	84.4
6	岡山県	倉敷市	85.1
7	愛知県	一宮市	85.6
7	三重県	四日市市	85.6
9	長野県	長野市	86.6
10	愛知県	豊橋市	87.0
11	広島県	福山市	87.3
12	愛媛県	松山市	87.7
13	埼玉県	越谷市	87.9
14	沖縄県	那覇市	88.0
15	福島県	郡山市	88.1
16	岐阜県	岐阜市	88.4
17	秋田県	秋田市	89.1
18	千葉県	松戸市	89.2
18	大分県	大分市	89.2
20	富山県	富山市	89.5
21	石川県	金沢市	89.6
22	香川県	高松市	89.8
23	滋賀県	大津市	89.9
23	大阪府	枚方市	89.9
25	東京都	町田市	90.3
26	千葉県	市川市	90.4
27	大阪府	豊中市	90.8
27	宮崎県	宮崎市	90.8
29	栃木県	宇都宮市	90.9
30	群馬県	高崎市	91.1
40	大阪府	高槻市	93.3
40	長崎県	長崎市	93.3
42	兵庫県	西宮市	93.8
42	高知県	高知市	93.8
44	埼玉県	川口市	94.0
45	大阪府	吹田市	95.2
46	兵庫県	尼崎市	95.4
47	神奈川県	横須賀市	96.1
48	奈良県	奈良市	97.0
49	和歌山県	和歌山市	98.6

経常収支比率

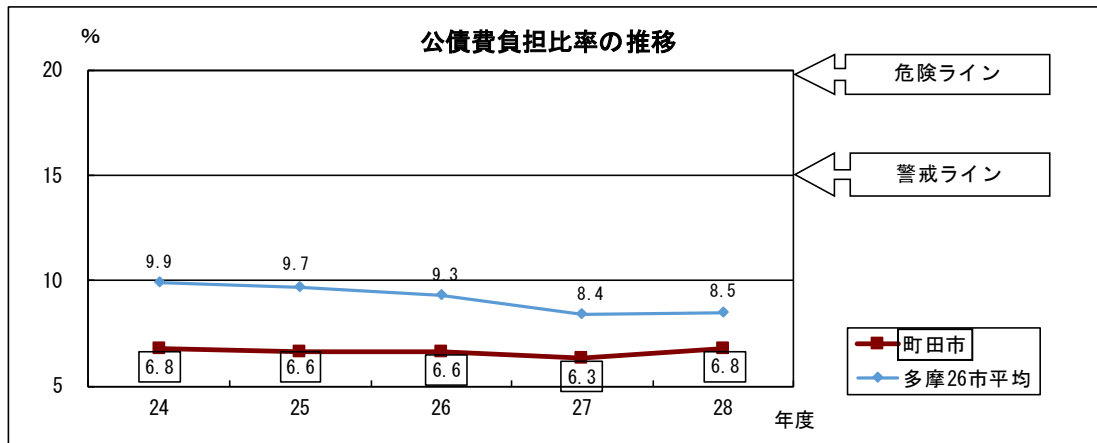
(減税補てん債・臨時財政対策債を除く)

順位	都道府県名	都市名	(%)
1	愛知県	豊田市	66.5
2	愛知県	岡崎市	84.6
3	三重県	四日市市	86.8
4	東京都	八王子市	88.0
5	兵庫県	姫路市	89.3
6	福島県	いわき市	89.7
7	愛知県	豊橋市	90.0
8	千葉県	市川市	90.4
9	岡山県	倉敷市	91.7
10	神奈川県	藤沢市	92.0
11	栃木県	宇都宮市	92.4
12	東京都	町田市	92.6
13	愛知県	一宮市	93.0
14	長野県	長野市	93.1
15	広島県	福山市	93.3
16	岐阜県	岐阜市	94.3
17	埼玉県	越谷市	94.9
17	愛媛県	松山市	94.9
19	大分県	大分市	95.0
20	大阪府	吹田市	95.2
21	福島県	郡山市	95.3
22	愛知県	春日井市	95.4
22	沖縄県	那覇市	95.4
24	千葉県	松戸市	95.8
25	秋田県	秋田市	95.9
26	千葉県	柏市	96.0
27	石川県	金沢市	96.5
28	香川県	高松市	96.8
29	富山県	富山市	97.1
30	群馬県	高崎市	97.4
40	群馬県	前橋市	99.5
41	福岡県	久留米市	100.1
42	長崎県	長崎市	100.2
43	兵庫県	西宮市	100.4
44	高知県	高知市	101.0
45	大阪府	東大阪市	101.3
46	兵庫県	尼崎市	104.2
47	神奈川県	横須賀市	104.5
48	奈良県	奈良市	105.9
49	和歌山県	和歌山市	107.4

② 公債費負担比率

—市財政に占める公債費の「割合は、適正水準内で推移—
 <公債費負担比率 6.8%>

市債の償還に要する経費を公債費といいますが、この公債費の市財政に占める割合が、適正であるかどうかを判断する指標として「公債費負担比率」があります。この比率が高いほど、毎年度必ず返済しなくてはならない借金の割合が多いことを意味し、財政運営の硬直性の高まりを示します。



町田市における平成 28 年度の公債費負担比率は 6.8%となり、前年度と比較して 0.5 ポイント上がりました。

【公債費負担比率】 (単位：%)

$$\text{公債費負担比率} = \frac{\text{公債費に使われた一般財源}}{\text{市税など経常的に収入されるお金}}$$

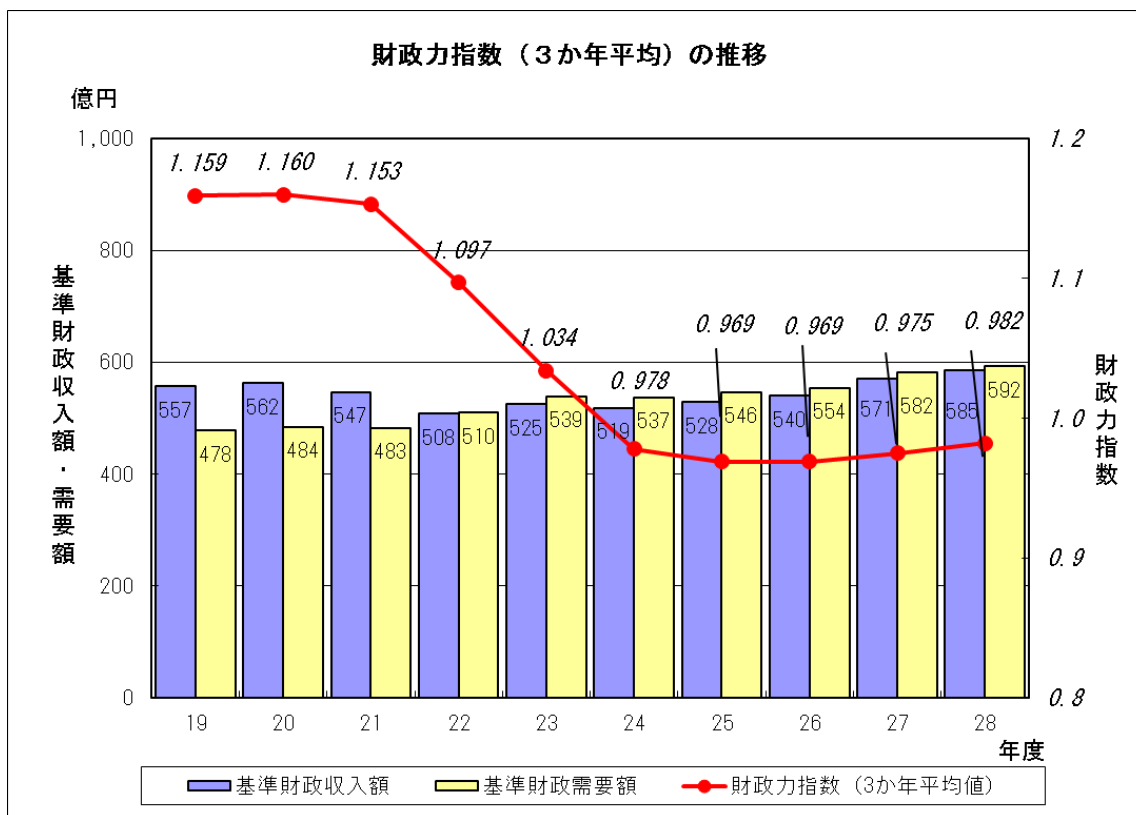
③財政力指数

—平成22年度から普通交付税交付団体—

<財政力指数 3か年平均 0.982、単年度 0.989>

「財政力指数」とは、一般に、地方公共団体の財政力を判断する理論上の指標とされるもので、基準財政収入額を基準財政需要額で割った数値の過去3か年の平均値をいうものです。

この指数が大きいほど財源に余裕があるとされ、単年度で1を超える場合、すなわち基準財政収入額が基準財政需要額よりも大きい場合には、地方公共団体は地方交付税算定上の収入超過団体となり普通交付税は交付されません。ただし、あくまでも理論上の数値なので、必ずしも財政状況の実情を示しているとは限りません。



町田市における平成28年度の財政力指数は0.982でした。これは「収入が必要経費の0.982倍である」ということを意味しています。

平成23年度までの直近3か年平均では財政力指数は1を上回っていましたが、平成22年度以降は単年度での財政力指数は1を下回っており、平成28年度は平成26年度から引き続き3か年平均でも1を下回りました。

平成28年度単年度で見ると基準財政収入額が基準財政需要額を下回り0.989でした。このことにより、普通交付税の交付団体となっています。地方消費税交付金の増加などにより基準財政収入額は前年度に比べ増加していますが、一方で、臨時財政対策債振替相当額の減少により基準財政需要額も前年度に比べ増加したことが主な要因です。

他団体との比較

～財政力指数（3か年平均）～

平成27年度の数値で、同規模団体におけるランキングを作成しました。

町田市は、類似団体49団体中6位にランクされています。なお、普通交付税不交付団体は49団体中3団体でした。

順位	都道府県名	都市名	指数	普通交付税 交付
1	愛知県	豊田市	1.11	不交付
2	神奈川県	藤沢市	1.05	
3	千葉県	市川市	1.01	
4	愛知県	岡崎市	0.99	
4	三重県	四日市市	0.99	
6	東京都	町田市	0.97	
6	愛知県	春日井市	0.97	
6	大阪府	吹田市	0.97	
9	栃木県	宇都宮市	0.96	
9	埼玉県	川越市	0.96	
9	埼玉県	所沢市	0.96	
9	愛知県	豊橋市	0.96	
13	埼玉県	川口市	0.95	
14	千葉県	柏市	0.94	
14	東京都	八王子市	0.94	
33	富山県	富山市	0.79	交付
33	大阪府	高槻市	0.79	
33	大阪府	枚方市	0.79	
37	福島県	郡山市	0.77	
38	奈良県	奈良市	0.75	
38	沖縄県	那覇市	0.75	
40	大阪府	東大阪市	0.74	
41	愛媛県	松山市	0.73	
42	福島県	いわき市	0.72	
43	長野県	長野市	0.71	
44	秋田県	秋田市	0.65	
44	福岡県	久留米市	0.65	
46	宮崎県	宮崎市	0.64	
47	高知県	高知市	0.57	
48	長崎県	長崎市	0.56	
49	北海道	旭川市	0.49	

【普通交付税】

各地方公共団体の財源の不均衡を調整し、住民が標準的なサービスを受けられるよう、国が一定の基準により国税の一部を地方公共団体に配分するものです。

【基準財政需要額】

普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行うために必要となる経費を、一定の方法により算出した額です。

【基準財政収入額】

普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体が標準的な状態において徴収が見込まれる税収入等を、一定の方法により算出した額です。

Ⅱ. 財政の健全化

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成19年6月に制定され、平成20年4月から一部施行、平成21年4月から本格施行されました。

この法律によって、地方公共団体（組合及び地方開発事業団を除く。）は財政の健全性に関する比率を算定し、その比率に応じて、財政の早期健全化及び財政の再生並びに公営企業の経営の健全化を図るための措置を講ずることにより財政の健全化に資することを目的としています。

地方公共団体は、毎年度、健全化判断比率の4指標（①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率）及び公営企業ごとの資金不足比率を監査委員の審査に付した上で、議会に報告し、公表することとされています。

この章では、それぞれの指標がどのようなものであるかを紹介します。

町田市の健全化判断比率

(単位：%)

	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	－	11.25	20.00
連結実質赤字比率	－	16.25	30.00
実質公債費比率	-1.3	25.0	35.0
将来負担比率	－	350.0	－

※実質赤字比率・連結実質赤字比率の「－」は赤字額がないことを、

将来負担比率の「－」は将来財政を圧迫する将来負担がないことを表しています。

※実質公債費比率は、値が低いほど公債費（地方債の元利償還金）に対して財政的な余力があることを表しています。

町田市公営企業会計の資金不足比率

(単位：%)

	資金不足比率	経営健全化基準
病院事業会計	－	20.0
下水道事業会計	－	

※資金不足比率の「－」は、それぞれの会計で資金不足がないことを表しています。

健全化判断比率・資金不足比率の対象会計等				
＜町田市の会計区分＞				
一般会計		普通会計		実質赤字比率 連結実質赤字比率 実質公債費比率 将来負担比率
特別会計	国民健康保険事業会計	健全化法施行令2条	公営事業会計	資金不足比率
	介護保険事業会計	健全化法施行令2条		
	後期高齢者医療事業会計	健全化法施行令2条		
	公営企業 下水道事業会計	「法非適用企業」 ※地方財政法6条、令12条		
	病院事業会計	「法適用企業」 ※地方公営企業法2条		
＜一部事務組合・広域連合＞				
南多摩斎場組合		※組合が地方債を起こしていないため、 公債費比率及び将来負担比率算定の対象外		
多摩ニュータウン環境組合				
東京たま広域資源循環組合				
東京都六市競艇事業組合				
東京都十一市競輪事業組合				
東京市町村総合事務組合				
東京都後期高齢者医療広域連合				
＜設立法人・第三セクター等＞				
町田市土地開発公社		※市が実質的に負担することが見込まれる損失補償債務等がないため将来負担比率算定の対象外		
その他の法人等				

1. 健全化判断比率

健全化判断比率は、(1)実質赤字比率、(2)連結実質赤字比率、(3)実質公債費比率及び(4)将来負担比率の4つの財政指標をいい、他団体と比較することなどにより、当該団体の財政状況を客観的に表すものであるとともに、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための指標でもあります。

したがって、地方公共団体は、この健全化判断比率のいずれかが一定基準以上となった場合には、財政健全化計画又は財政再生計画を策定し、財政の健全化を図らなければなりません。

(1) 実質赤字比率

実質赤字比率とは、地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。

地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえます。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \quad (\text{単位: \%})$$

町田市の実質赤字比率	—
早期健全化基準	11.25%
財政再生基準	20.00%

平成28年度の一般会計等の実質収支は、43億6千万円の黒字であり、実質赤字額は生じていません。

早期健全化基準及び財政再生基準を超えた場合には、それぞれ財政健全化計画や財政再生計画の策定等が義務づけられています。

【一般会計等】

一般会計および特別会計のうち、公営企業や公営会計を除く会計をいい、町田市の場合、一般会計が該当します。

【実質赤字額】

実質収支(歳入決算額と歳出決算額との差引額から、繰越等のために翌年度に繰り越すべき財源を控除した額)がマイナスになった場合に、その額のことを指します。

【標準財政規模】

標準財政規模とは、その地方公共団体の標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源の規模を示すものです。地方公共団体が通常水準の行政サービスを提供する上で必要な一般財源の目安となる数値で、財政分析や財政運営の指標算出のためなどに利用されます。

(2) 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率とは、地方公共団体における全会計の実質赤字額または資金の不足額を合算した金額の標準財政規模に対する比率です。

すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえます。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \quad (\text{単位: \%})$$

町田市の連結実質赤字比率	—
早期健全化基準	16.25%
財政再生基準	30.00%

平成 28 年度は、公営企業以外の全会計における実質収支の合計は 69 億 5 千万円の黒字となりました。また、各公営企業会計の資金剰余額の合計は 32 億 3 千万円となっており、連結実質赤字額は生じていません。

早期健全化基準及び財政再生基準を超えた場合には、それぞれ財政健全化計画や財政再生計画の策定等が義務づけられています。

【連結実質赤字額】

一般会計等および、実質赤字比率の対象から除かれる公営事業の実質赤字額の合計額に、公営企業における資金の不足額を足したもの。

【資金の不足額】

公営企業ごとに資金の不足額を表すもので、法非適用企業については一般会計等の実質赤字額と同様に算定した額とし、法適用企業については、民間企業と同様に貸借対照表を作成しているため流動負債の額から流動資産の額を控除した額としています。

(3) 実質公債費比率

実質公債費比率とは、地方債元利償還金（繰上償還等を除く）や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額から、これに充当された一般財源のうち地方交付税が措置されたものを除いたものが、標準財政規模及び臨時財政対策債発行可能額の合計額（地方交付税措置分を除く）に対してどの程度の割合になっているかをみるものです。

実質公債費比率は、翌年度の起債に協議を要する団体と許可を要する団体を判定する指標としても用いられており、算定の結果 18.0%以上となってしまう場合は、実質公債費比率の適正化を図るための計画の承認を得たうえで国が起債を許可することになり、25.0%以上の団体については、一定の地方債の起債が制限され、35.0%以上の団体については、さらにその制限の度合いが高まります。

	(単位: %)
実質公債費比率 (3カ年平均)	$= \frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利・準元利償還金等に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利・準元利償還金等に係る基準財政需要額算入額}}$

実質的な公債費とは、公債費から特定財源を控除した一般財源の所要額をいい、公債費に準じた経費とは、次の経費が該当します。

- ・ 公営企業の公債費の償還の財源に充てたと認められる繰出金
- ・ 加入する組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められる負担金・補助金
- ・ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの

例えば 社会福祉法人が施設の建設のために借り入れた借入金の償還に対する補助
土地開発公社がすでに取得した公共用地等の買収に要する経費 など

町田市の実質公債費比率	-1.3%
早期健全化基準	25.0%
財政再生基準	35.0%

早期健全化基準及び財政再生基準を超えた場合には、それぞれ財政健全化計画や財政再生計画の策定等が義務づけられています。

(4) 将来負担比率

将来負担比率とは、地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債に相当する金額の標準財政規模に対する比率です。

この将来負担比率、一般会計等から出資法人等までの地方公共団体が関係する幅広い団体の将来にわたって負担する債務の残高を基に算定していることに特徴があります。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基本額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}} \quad (\text{単位: \%})$$

将来負担額とは、次のようなもののことをいいます。

- ・一般会計等の当該年度の前年度末における地方債現在高
- ・債務負担行為に基づく支出予定額
- ・一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額
- ・加入する組合等の地方債の元金償還に充てる当該団体からの負担等見込額
- ・退職手当支給予定額（全職員に対する期末要支給額）のうち一般会計等の負担見込額
- ・地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額、その者のために損失補償債務等を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額
- ・連結実質赤字額
- ・加入する組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額

また、上記の将来負担額から控除されるものは以下のとおりです。

- ・将来負担額に充当することができる基金
- ・将来負担額に充当することができる特定財源見込額
- ・地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額

町田市の将来負担比率	—
早期健全化基準	350.0%

平成 28 年度は将来負担額 1,187 億円に対し、控除される充当可能財源が 1,204 億 2 千万円あり、差引の結果将来負担額が生じていません。

早期健全化基準を超えた場合には、それぞれ財政健全化計画の策定等が義務づけられています。なお、将来負担比率の財政再生基準は設けられていません。

2. 資金不足比率

資金不足比率とは、地方公共団体の公営企業会計ごとの資金の不足額の料金収入等に基づく事業の規模に対する比率です。資金の不足が生じているということは、資金繰りが悪化している状態であり、資金不足比率はその悪化の度合いを示す指標ともいえます。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}} \quad (\text{単位: \%})$$

町田市	病院事業会計	—
	下水道事業会計	—
経営健全化基準		20.0%

「連結実質赤字比率」の説明の際にも触れましたが、平成 28 年度は各公営企業会計とも資金不足額は生じていません。

経営健全化基準を超えた場合には、経営健全化計画の策定等が義務づけられています。

付 属 資 料

1. 決算カード（普通会計）

(1) 平成28年度決算状況

人		口		指定団体等の状況		事務の共同処理の状況		指 数 等		
国調	27年	432,349人		過疎山村離島不交付広域行政圏	首都近郊整備既成市街地	<ごみ・し尿処理>		基準財政需要額	59,145,799千円	
	増減率(27年/22年)	1.2%				東京たま広域資源循環組合 多摩ニュータウン環境組合		基準財政収入額	58,489,941千円	
住民基本台帳	29.1.1	428,572人				<収益事業>		標準財政規模	77,188,344千円	
	対前年度増減率	0.4%				東京都十一市競輪事業組合 東京都六市競艇事業組合		うち臨時財政対策債発行可能額	1,155,987千円	
	(参考)65才以上人口			面積	71.80 km ²	東京都後期高齢者医療広域連合		財政力指数	0.982 単年度(0.989)	
	29.1.1	110,979人				<その他>		実質収支比率	5.6%	
決算収支の状況(千円)		平成28年度	平成27年度			東京市町村総合事務組合 南摩寮場組合		公債費負担比率	6.8%	
1.	歳入総額 A	144,519,334	147,811,172			東京都後期高齢者医療広域連合		経常収支比率	93.7%	
2.	歳出総額 B	139,899,675	142,853,477			東京市町村総合事務組合 南摩寮場組合		地方債現在高 A (特定資金公共投資事業債除く)	74,209,706千円	
3.	歳入歳出差引額 (A-B) C	4,619,659	4,957,695			東京都後期高齢者医療広域連合		債務負担行為翌年度以降支出予定額 B	62,592,130千円	
4.	翌年度に繰り越すべき財源 D	260,323	376,379					積立金現在高 C (うち財政調整基金)	13,519,955千円 (7,529,087)	
5.	実質収支 (C-D) E	4,359,336	4,581,316					将来にわたる財政負担 A+B-C	123,281,881千円	
6.	単年度収支 F	△221,980	317,209					積立基金取崩額	3,411,570千円	
7.	積立金 G	3,766,329	4,812,953					収益事業収入	20,000千円	
8.	繰上償還金 H	0	0					健全化判断比率※		
9.	積立金取崩額 I	2,957,238	3,457,419					実質赤字比率	- (11.25)%	
10.	実質単年度収支 (F+G+H-I) J	587,111	1,672,743					連結実質赤字比率	- (16.25)%	
一般職員 (29.4.1現在)				特別職等 (29.4.1現在)						
区 分	職員数 A	4月分給料支払総額 B 千円	1人当たり支給月額 B/A 円	区 分	改定実施年月日	1人当たり平均給料(報酬)月額 円				
一般職員	2,091	657,499	314,442	市 町 村 長	17.1.1	1,060,000				
うち技能労務職	231	78,279	338,870	副 市 町 村 長	17.1.1	900,000				
教育公務員	5	2,097	419,400	教 育 長	17.1.1	820,000				
消防職員	0	0	0							
臨時職員	0	0	0							
合 計	2,096	659,596	314,693	議 長	9.1.1	640,000				
公 営 事 業 の 状 況	事業名	法適用	実質収支額 千円	普通会計からの繰入金 千円	職員数 人	副 議 長	9.1.1	580,000		
	国民健康保険(事業勘定)	有	1,545,740	5,688,524	39	議 員	9.1.1	550,000		
	介護保険(保険事業勘定)	有	973,335	4,529,167	48	議 員 定 数 (36人)				
	後期高齢者医療	有	15,208	1,072,084	12	加 入 世 帯 数	63,333世帯			
	介護サービス事業	無	0	39,753	0	被 保 険 者 数	101,086人			
	下水道事業	無	180,942	1,952,788	98	1世帯当り保険税調定額	144,052円			
	駐車場事業	無	0	0	0	被保険者1人当り保険税調定額	90,252円			
	土地区画整理事業	無	18,771	0	0	被保険者1人当り費用	491,439円			
	病院事業	有	△336,838	1,100,000	666	保 險 税 (料)	9,086,450千円			
						保 險 給 付 費	28,943,247千円			
					後期高齢者支援金等	5,861,075千円				
					前期高齢者納付金等	4,265千円				
					介護給付費納付金	2,206,737千円				

※ () 書きは、早期健全化基準である。

歳 入					性 質 別 歳 出					
区 分	決 算 額	構成比	経 常 一 般 財 源 等	構成比	区 分	決 算 額	構成比	充 当 一 般 財 源 等	経 常 経 費 充 当 一 財 等	経 常 収 支 比 率
	千円	%	千円	%		千円	%	千円	千円	%
地 方 税	68,691,221	47.5	63,884,448	84.2	人 件 費	21,705,817	15.5	20,397,486	20,283,497	26.3
地 方 譲 与 税	713,663	0.5	713,663	0.9	う ち 職 員 給	14,337,360	10.2	13,272,220	13,272,220	17.2
利 子 割 交 付 金	125,657	0.1	125,657	0.2	扶 助 費	47,899,576	34.2	12,566,100	12,205,364	15.8
配 当 割 交 付 金	409,759	0.3	409,759	0.5	公 債 費	6,222,143	4.5	6,222,143	6,222,143	8.1
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	237,627	0.2	237,627	0.3	元 利 償 還 金	6,222,143	4.5	6,222,143	6,222,143	8.1
地 方 消 費 税 交 付 金	8,585,371	6.0	8,585,371	11.3	一 時 借 入 金 利 子	0	0.0	0	0	0.0
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	44,646	0.0	44,646	0.1	小 計	75,827,536	54.2	39,185,729	38,711,004	50.3
特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	0	0.0	0	0.0	物 件 費	19,094,359	13.7	14,385,742	12,880,539	16.7
特 別 引 取 税 ・ 日 暮 基 取 得 税 交 付 金	325,063	0.2	325,063	0.4	維 持 補 修 費	1,264,203	0.9	1,127,435	1,105,059	1.4
地 方 特 例 交 付 金	315,919	0.2	315,919	0.4	補 助 費 等	12,964,566	9.3	9,494,489	8,435,416	11.0
地 方 交 付 税	759,915	0.5	692,949	0.9	積 立 金	4,942,849	3.5	4,500,963		
普 通	692,949	0.5	692,949	0.9	投 資 及 び 出 資 金 ・ 貸 付 金	8,600	0.0	395	395	0.0
特 別	66,487	0.0			繰 出 金	16,787,407	12.0	14,953,849	11,044,676	14.3
震 災 復 興 特 別	479	0.0			前 年 度 繰 上 充 用 金	0	0.0	0		
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	50,851	0.0	50,851	0.1	投 資 的 経 費	9,010,155	6.4	2,827,578		
国 有 機 関 施 設 等 所 在 地 町 村 割 成 交 付 金	0	0.0	0	0.0	う ち 人 件 費	245,270	0.2	245,270		
小 計	80,259,692	55.5	75,385,953	99.3	普 通 建 設 事 業 費	9,010,155	6.4	2,827,578	91,095,839 千円	
分 担 金 ・ 負 担 金	1,543,044	1.1	0	0.0	補 助	2,348,987	1.7	138,512	経 常 経 費 充 当 一 般 財 源 等	
使 用 料	953,739	0.7	279,788	0.4	単 独	6,661,168	4.7	2,689,066	72,177,089 千円	
手 数 料	1,916,203	1.3	0	0.0	そ の 他	0	0.0	0		
国 庫 支 出 金	26,467,917	18.3			災 害 復 旧 事 業 費	0	0.0	0		
都 支 出 金	18,377,246	12.7			失 業 対 策 事 業 費	0	0.0	0		
財 産 収 入	492,200	0.3	212,146	0.3	合 計	139,899,675	100.0	86,476,180	減 収 補 填 債 特 例 分 及 び 臨 時 財 政 対 策 債 を 歳 入 経 常 一 般 財 源 等 に 加 え ない 場 合 の 経 常 収 支 比 率	95.1 %
寄 附 金	54,940	0.0								
繰 入 金	3,562,340	2.5								
繰 越 金	4,957,695	3.4								
諸 収 入	1,219,118	0.9	2,467	0.0						
地 方 債	4,715,200	3.3								
う ち 減 収 補 填 債 特 例 分	(0)	(0.0)								
う ち 臨 時 財 政 対 策 債	(1,150,000)	(0.8)								
合 計	144,519,334	100.0	75,880,354	100.0						

市 町 村 税					目 的 別 歳 出				
区 分	決 算 額	構成比	増 減 率	基 準 税 額 × 100 / 75	超 過 課 税 分 収 入 落 額	区 分	決 算 額	構成比	充 当 一 般 財 源 等
	千円	%	%	千円	千円		千円	%	千円
市 町 村 民 税	30,852,761	44.9	1.3	30,193,913	0	議 会 費	667,414	0.5	667,414
個 人 分						総 務 費	15,918,112	11.4	13,862,502
法 人 分	3,673,428	5.4	△ 8.5	3,694,359	334,268	民 生 費	73,332,973	52.4	32,703,551
固 定 資 産 税	25,822,983	37.6	1.0	24,925,839	0	衛 生 費	12,649,264	9.0	9,378,960
軽 自 動 車 税	405,335	0.6	26.0	420,583	0	労 働 費	318,946	0.2	318,894
市 町 村 た ば こ 税	2,298,104	3.3	△ 4.1	2,349,785		農 林 水 産 業 費	293,315	0.2	226,058
鉦 産 税	0	0.0	0.0		0	商 工 費	785,144	0.6	734,069
特 別 土 地 保 有 税	0	0.0	△ 100.0			土 木 費	9,887,358	7.1	7,600,237
法 定 外 普 通 税	0	0.0	0.0			消 防 費	5,182,012	3.7	3,420,126
目 的 税	5,638,610	8.2	0.7	842,663	0	教 育 費	14,642,994	10.5	11,342,226
入 湯 税	6,609	0.0	△ 1.4		0	災 害 復 旧 費	0	0.0	0
事 業 所 税	825,228	1.2	△ 1.1	842,663		公 債 費	6,222,143	4.4	6,222,143
都 市 計 画 税	4,806,773	7.0	1.0			諸 支 出 金	0	0.0	0
法 定 外 目 的 税	0	0.0	0.0			前 年 度 繰 上 充 用 金	0	0.0	0
旧 法 に よ る 税	0	0.0	0.0			合 計	139,899,675	100.0	86,476,180
合 計	68,691,221	100.0	0.5	62,427,142	334,268				

納 税 義 務 者 数		平 成 2 8 年 度 大 規 模 事 業 (単 位 : 百 万 円)			微 区 分			
個人均等割	202,703 人	重 度 障 が い 者 通 所 施 設 整 備 事 業	小 野 路 球 場 夜 間 照 明 施 設 整 備 事 業	中 学 校 施 設 防 音 事 業	現 年 課 税 分	滞 納 繰 越 分	合 計	
		900	567	503	%	%	%	
個人均等割	202,703 人	小 中 学 校 屋 内 環 境 整 備 事 業	441	民間 保 育 所 整 備 支 援 事 業	市 町 村 税 合 計	99.4	50.6	98.0
		成 瀬 コ ミ ュ ニ ティ セ ン タ ー 建 替 事 業	420	防 災 行 政 無 線 デ ジ タ ル 化 事 業	(徴 収 猶 予 分 除 く)	(99.4)	(50.6)	(98.0)
法人税割	12,631 人	小 中 学 校 増 改 築 事 業	322	鶴 川 市 民 セ ン タ ー 改 修 事 業	市 町 村 民 税	99.1	48.3	97.1
		鶴 川 市 民 セ ン タ ー 改 修 事 業	302	薬 師 池 公 園 四 季 彩 の 杜 整 備 事 業	純 固 定 資 産 税	99.6	57.7	99.0
			257		国 民 健 康 保 険 税 (料)	92.8	29.4	80.8

(2) 平成27年度決算状況

団体コード		132098		市町村類型		IV-1		
団体名		町田市		27年度交付税種地区分		I-7		
人口		指定団体等の状況		事務の共同処理の状況		指数等		
国調	27年	432,348人		過疎山村離島不交付広域行政圏 首都近郊整備既成市街地	<ごみ・し尿処理> 東京たま広域資源循環組合 多摩ニュータウン環境組合		基準財政需要額	58,152,426千円
	増減率(27年/22年)	1.2%					基準財政収入額	57,139,362千円
住民基本台帳	28.1.1	426,937人		面積 71.80 km ²	<収益事業> 東京都十一市競輪事業組合 東京都六市競艇事業組合		標準財政規模	76,655,268千円
	対前年度増減率	0.1%					うち臨時財政対策債発行可能額	2,002,231千円
(参考)65才以上人口		28.1.1 108,461人		<その他> 東京市町村総合事務組合 南摩畜場組合		財政力指数	単年度(0.975, 0.983)	
決算収支の状況(千円)		平成27年度	平成26年度			実質収支比率	6.0%	
1.	歳入総額 A	147,811,172	143,759,659	東京都後期高齢者医療広域連合		公債費負担比率	6.3%	
2.	歳出総額 B	142,853,477	139,361,513			経常収支比率	90.3%	
3.	歳入歳出差引額 (A-B) C	4,957,695	4,398,146	東京市町村総合事務組合 南摩畜場組合		地方債現在高 A (特定資金公共投資事業債除く)	75,007,656千円	
4.	翌年度に繰り越すべき財源 D	376,379	134,039			債務負担行為翌年度以降支出予定額 B	12,915,282千円	
5.	実質収支 (C-D) E	4,581,316	4,264,107	東京都後期高齢者医療広域連合		積立金現在高 C (うち財政調整基金)	11,988,676千円 (6,719,996)	
6.	単年度収支 F	317,209	93,644			将来にわたる財政負担 A+B-C	75,934,262千円	
7.	積立金 G	4,812,953	2,976,052	東京市町村総合事務組合 南摩畜場組合		積立基金取崩額	3,837,664千円	
8.	繰上償還金 H	0	0			収益事業収入	40,000千円	
9.	積立金取崩額 I	3,457,419	3,999,743	東京市町村総合事務組合 南摩畜場組合		健全化判断比率※		
10.	実質単年度収支 (F+G+H-I) J	1,672,743	△930,047			実質赤字比率	- (11.25)%	
一般職員 (28.4.1現在)				特別職等 (28.4.1現在)				
区分	職員数 A	4月分給料支払総額 B 千円	1人当たり支給月額 B/A 円	区分	改定実施年月日	1人当たり平均給料(報酬)月額 円		
一般職員	2,078	654,424	314,930	市町村長	17.1.1	1,060,000		
うち技能労務職	235	80,320	341,787	副市町村長	17.1.1	900,000		
教育公務員	5	2,163	432,600	教育長	17.1.1	820,000		
消防職員	0	0	0					
臨時職員	0	0	0					
合計	2,083	656,587	315,212	議長	9.1.1	640,000		
公営事業の状況	事業名	法適用	実質収支額 千円	普通会計からの繰入金 千円	職員数 人	副議長	9.1.1	580,000
	国民健康保険(事業勘定)	有	1,121,023	7,337,664	39	議員	9.1.1	550,000
	介護保険(保険事業勘定)	有	715,175	4,375,956	48	議員定数(36人)		
	後期高齢者医療	有	13,192	1,009,914	13	加入世帯数	66,279世帯	
	介護サービス事業	無	0	39,484	0	被保険者数	108,165人	
	下水道事業	無	300,326	2,074,100	93	1世帯当り保険税調定額	124,903円	
	駐車場事業	無	0	0	0	被保険者1人当り保険税調定額	76,535円	
	土地区画整理事業	無	22,252	0	0	被保険者1人当り費用	473,980円	
	病院事業	有	△941,936	1,125,000	660	保険税(料)	8,318,648千円	
						保険給付費	29,909,335千円	
					後期高齢者支援金等	6,172,139千円		
					前期高齢者納付金等	4,260千円		
					介護給付費納付金	2,326,330千円		

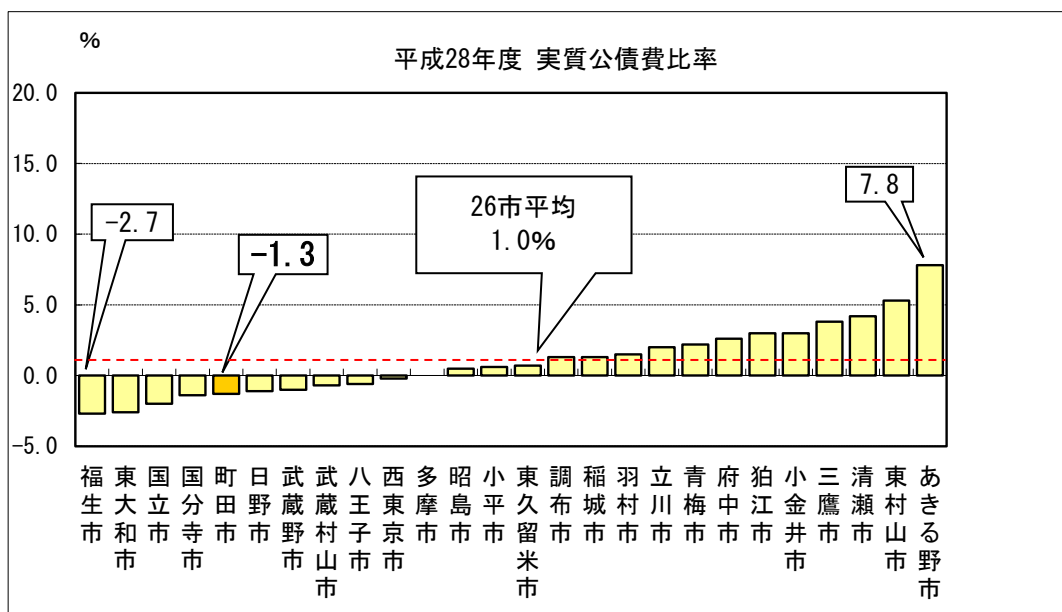
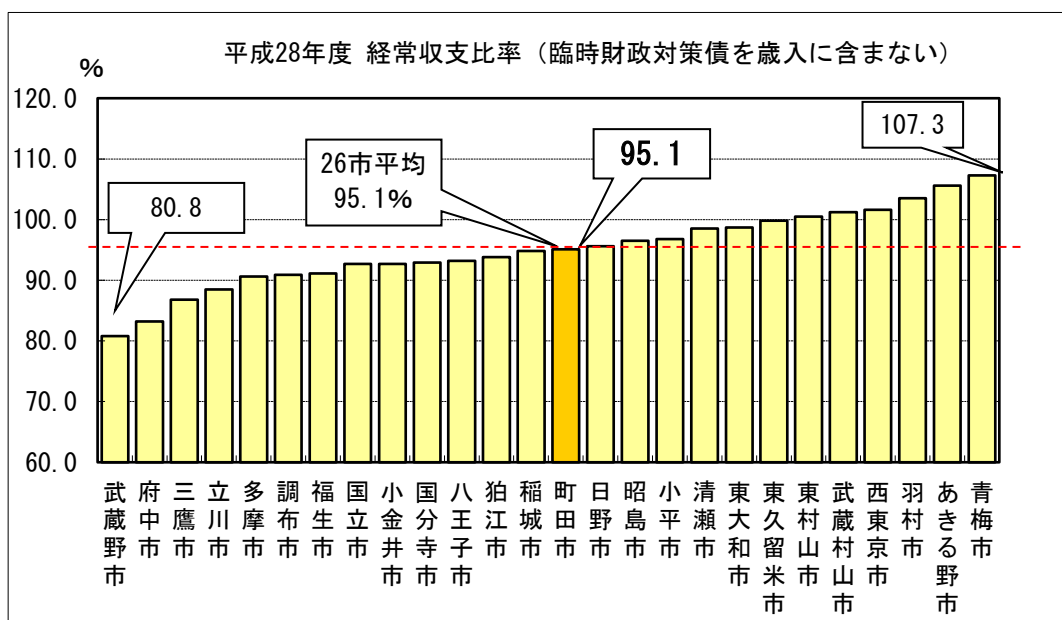
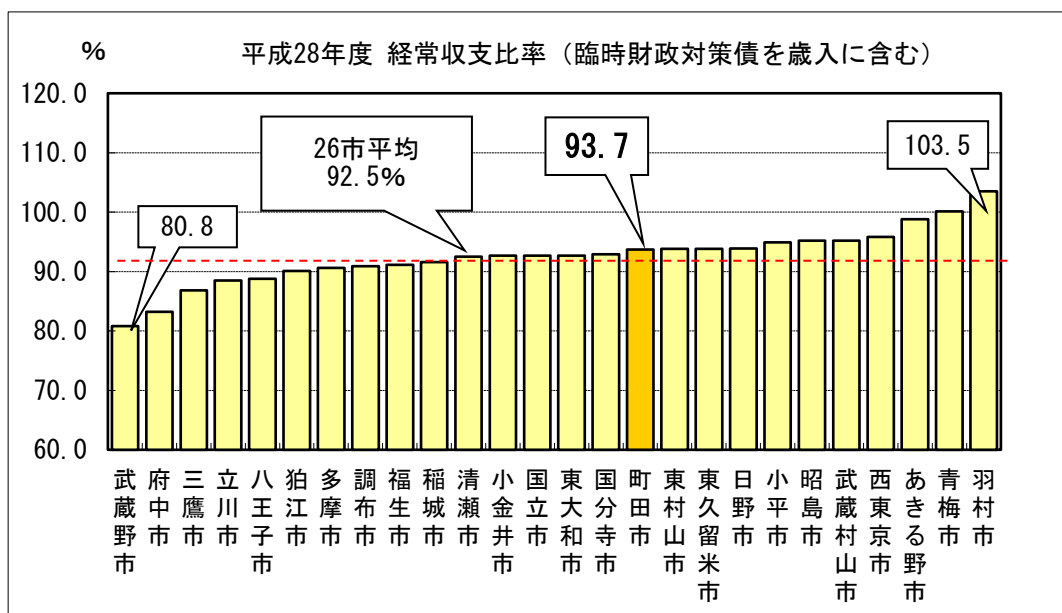
※ () 書きは、早期健全化基準である。

歳 入					性 質 別 歳 出					
区 分	決 算 額 千円	構成比 %	経 常 一 般 財 源 等 千円	構成比 %	区 分	決 算 額 千円	構成比 %	充 当 一 般 財 源 等 千円	経 常 経 費 充 当 一 財 等 千円	経 常 収 支 比 率 %
地 方 譲 与 税	719,162	0.5	719,162	0.9	う ち 職 員 給 付 費	14,574,365	10.2	13,443,291	13,443,291	16.9
利 子 割 交 付 金	458,631	0.3	458,631	0.6	扶 助 費	46,134,659	32.3	12,388,378	12,313,820	15.5
配 当 割 交 付 金	550,666	0.4	550,666	0.7	公 債 費	6,013,430	4.2	6,011,671	6,011,671	7.5
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	541,905	0.4	541,905	0.7	元 利 償 還 金	6,013,430	4.2	6,011,671	6,011,671	7.5
地 方 消 費 税 交 付 金	9,566,975	6.5	9,566,975	12.3	一 時 借 入 金 利 子	0	0.0	0	0	0.0
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	42,566	0.0	42,566	0.1	小 計	74,652,094	52.3	39,471,950	39,365,233	49.4
特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	0	0.0	0	0.0	物 件 費	18,638,761	13.0	14,429,011	12,625,964	15.9
経 済 引 取 税 ・ 日 動 車 庫 費 等 交 付 金	323,555	0.2	323,555	0.4	維 持 補 修 費	926,564	0.6	878,263	878,263	1.1
地 方 特 例 交 付 金	308,784	0.2	308,784	0.4	補 助 費 等	12,736,688	8.9	9,694,037	8,449,107	10.6
地 方 交 付 税	1,098,774	0.7	1,013,064	1.3	積 立 金	5,813,531	4.1	5,355,279		
普 通	1,013,064	0.7	1,013,064	1.3	投 資 及 び 出 資 金 ・ 貸 付 金	8,400	0.0	300	300	0.0
特 別	85,374	0.1			繰 出 金	17,981,962	12.6	16,378,551	10,579,095	13.3
震 災 復 興 特 別	336	0.0			前 年 度 繰 上 充 用 金	0	0.0	0		
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	54,229	0.0	54,229	0.1	投 資 的 経 費	12,095,477	8.5	3,779,566		
国 有 税 引 取 税 等 所 在 市 町 村 間 接 交 付 金	0	0.0	0	0.0	う ち 人 件 費	350,476	0.2	350,476		
小 計	82,039,063	55.5	77,174,083	99.4	普 通 建 設 事 業 費	12,095,477	8.5	3,779,566	94,944,652 千円	
分 担 金 ・ 負 担 金	1,517,572	1.0	0	0.0	補 助	3,882,934	2.7	314,256		
使 用 料	1,018,275	0.7	350,691	0.5	単 独	8,212,543	5.8	3,465,310	71,897,962 千円	
手 数 料	1,921,622	1.3	0	0.0	そ の 他	0	0.0	0		
国 庫 支 出 金	26,211,312	17.7			災 害 復 旧 事 業 費	0	0.0	0		
都 支 出 金	17,918,509	12.1			失 業 対 策 事 業 費	0	0.0	0		
財 産 収 入	871,963	0.6	110,053	0.1	合 計	142,853,477	100.0	89,986,957	減 収 補 填 債 特 例 分 及 び 臨 時 財 政 対 策 債 を 歳 入 経 常 一 般 財 源 等 に 加 え ない 場 合 の 経 常 収 支 比 率	92.6 %
寄 附 金	94,000	0.1								
繰 入 金	3,960,269	2.7								
繰 越 金	4,398,146	3.0								
諸 収 入	1,211,241	0.8	10,408	0.0						
地 方 債	6,649,200	4.5								
う ち 減 収 補 填 債 特 例 分	(0)	(0.0)								
う ち 臨 時 財 政 対 策 債	(2,000,000)	(1.4)								
合 計	147,811,172	100.0	77,645,235	100.0						

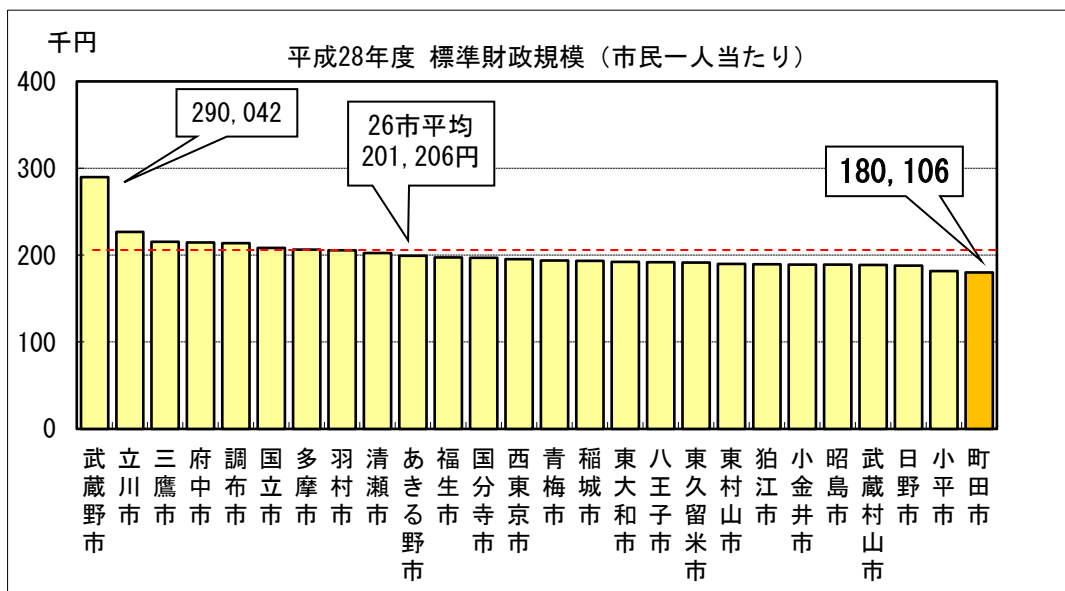
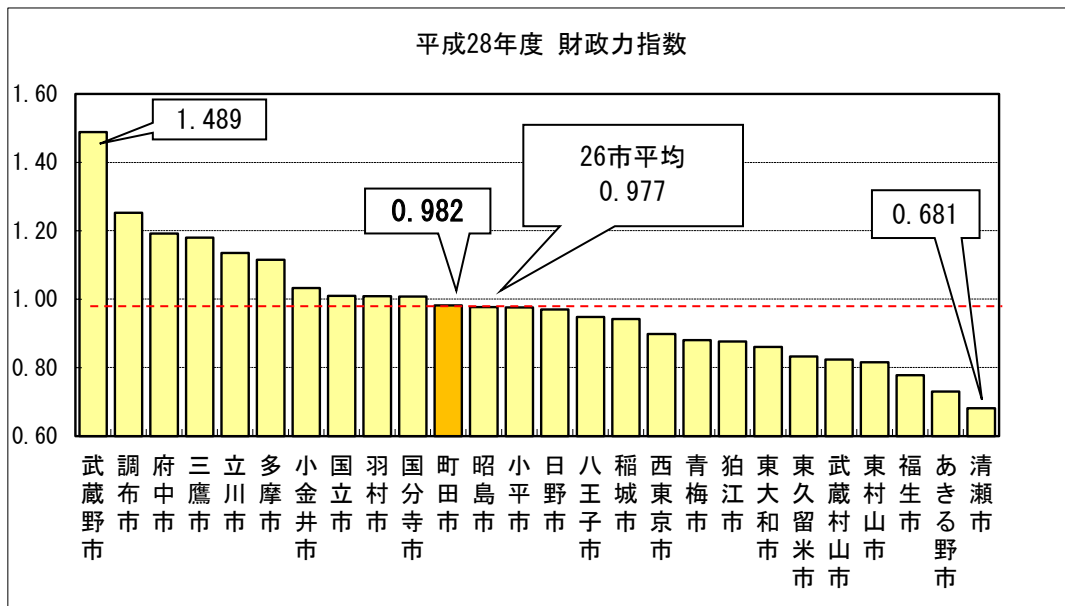
市 町 村 税							目 的 別 歳 出			
区 分	決 算 額 千円	構成比 %	増 減 率 %	基 準 税 額 × 100 / 75 千円	超 過 課 税 分 収 入 済 額 千円	区 分	決 算 額 千円	構成比 %	充 当 一 般 財 源 等 千円	
										市 町 村 民 税
法 人 分	4,013,976	5.9	1.9	3,660,443	374,411	総 務 費	16,719,286	11.7	14,816,880	
固 定 資 産 税	25,571,896	37.4	△ 0.2	24,719,448	0	民 生 費	71,596,351	50.1	33,447,375	
軽 自 動 車 税	321,615	0.5	4.6	329,779	0	衛 生 費	13,134,927	9.2	9,724,223	
市 町 村 た ば こ 税	2,395,765	3.5	△ 1.3	2,306,784		労 働 費	353,354	0.2	353,345	
鉦 産 税	0	0.0	0.0			農 林 水 産 業 費	322,626	0.2	237,128	
特 別 土 地 保 有 税	19,932	0.0	△ 53.4			商 工 業 費	1,061,989	0.7	1,000,640	
法 定 外 普 通 税	0	0.0	0.0			土 木 費	10,709,310	7.5	8,015,184	
目 的 税	5,600,498	8.2	△ 0.2	846,436	0	消 防 費	4,995,405	3.5	3,502,139	
入 湯 税	6,700	0.0	7.7		0	教 育 費	17,227,759	12.1	12,159,349	
事 業 所 税	834,460	1.2	△ 1.2	846,436		災 害 復 旧 費	0	0.0	0	
都 市 計 画 税	4,759,338	7.0	0.0			公 債 費	6,013,430	4.2	6,011,671	
法 定 外 目 的 税	0	0.0	0.0			諸 支 出 金	0	0.0	0	
旧 法 に よ る 税	0	0.0	0.0		0	前 年 度 繰 上 充 用 金	0	0.0	0	
合 計	68,373,816	100.0	0.3	62,158,392	374,411	合 計	142,853,477	100.0	89,986,957	

納 税 義 務 者 数		平 成 2 7 年 度 大 規 模 事 業 (単 位 : 百 万 円)			徴 収 率	区 分	現 年 課 税 分 %	滞 納 繰 越 分 %	合 計 %
個人均等割	199,968 人	鶴川第一小学校改築事業	2,104						
法人税割	12,346 人	薬師池公園四季彩の杜整備事業	714		(徴 収 猶 予 分 除 く)	(99.0)	(42.1)	(97.1)	
		民間保育所整備支援事業	690		市 町 村 民 税	98.6	39.2	95.9	
		清掃工場延命化事業	620		純 固 定 資 産 税	99.4	48.4	98.3	
		子どもセンターまあち整備事業	513		国民健康保険税(料)	92.2	29.1	78.2	
		小学校屋内環境整備事業	401						
		小学校施設防音事業	381						
		相原駅西口広場築造事業	332						
		循環型施設整備事業	326						
		緊急輸送道路沿道建築物耐震促進事業	313						

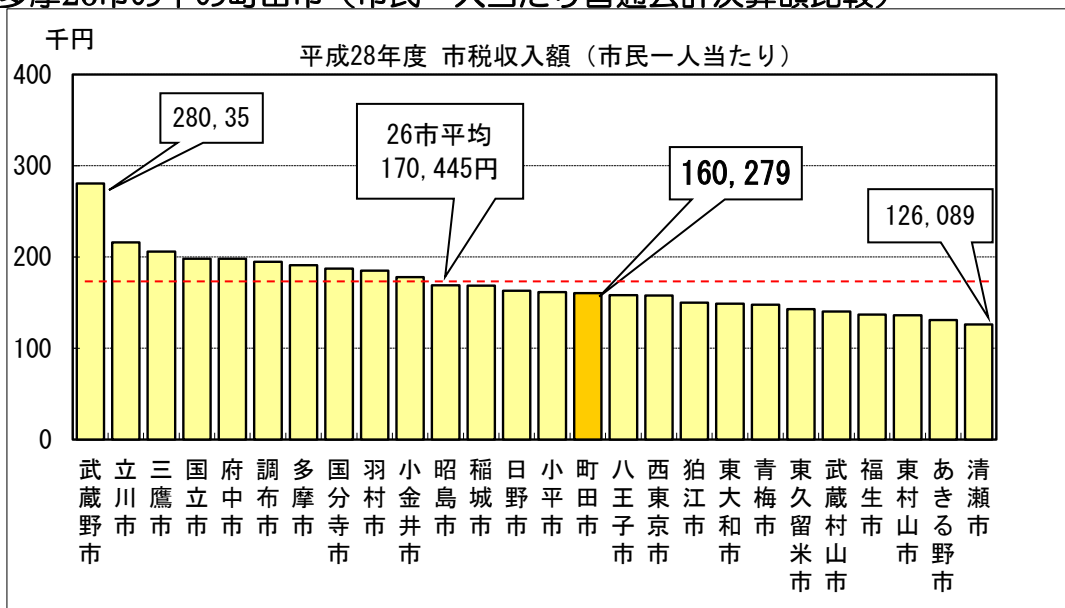
2. 多摩26市の中の町田市（財政指標比較）



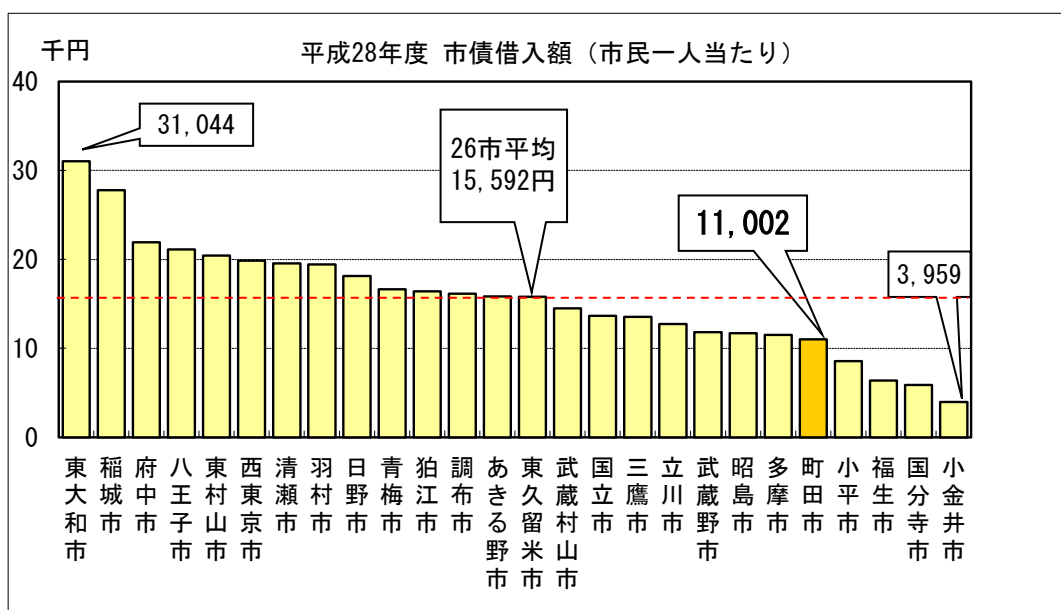
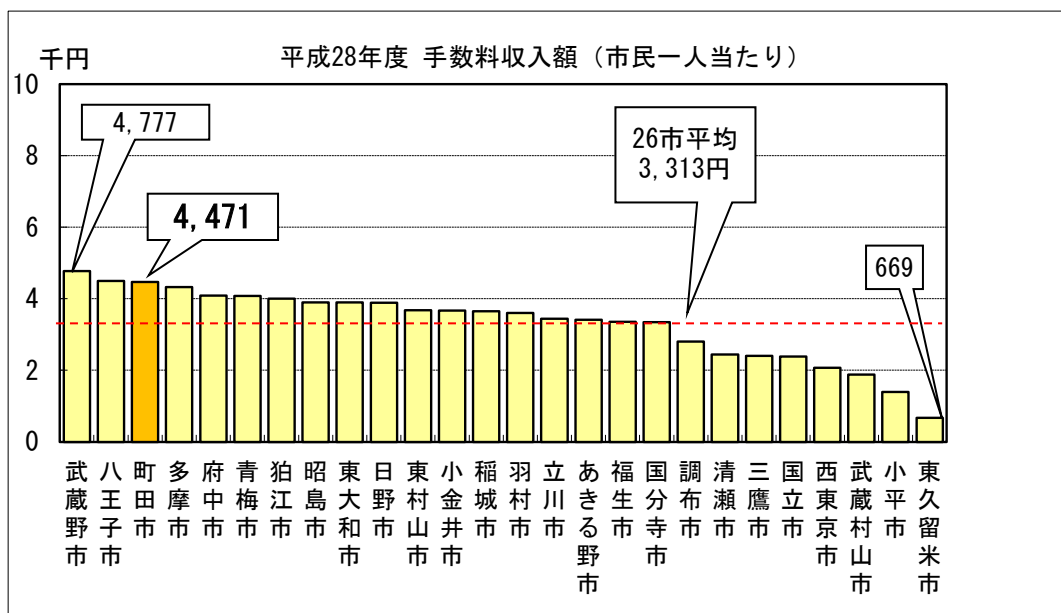
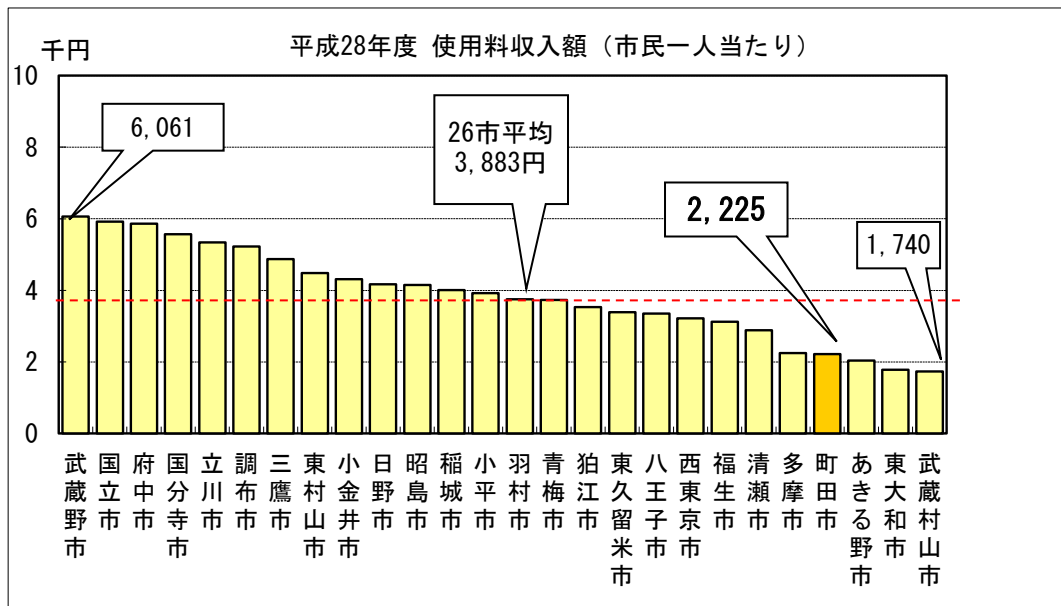
* 各市のデータは、平成28年度地方財政状況調査の速報値を基に作成しています。



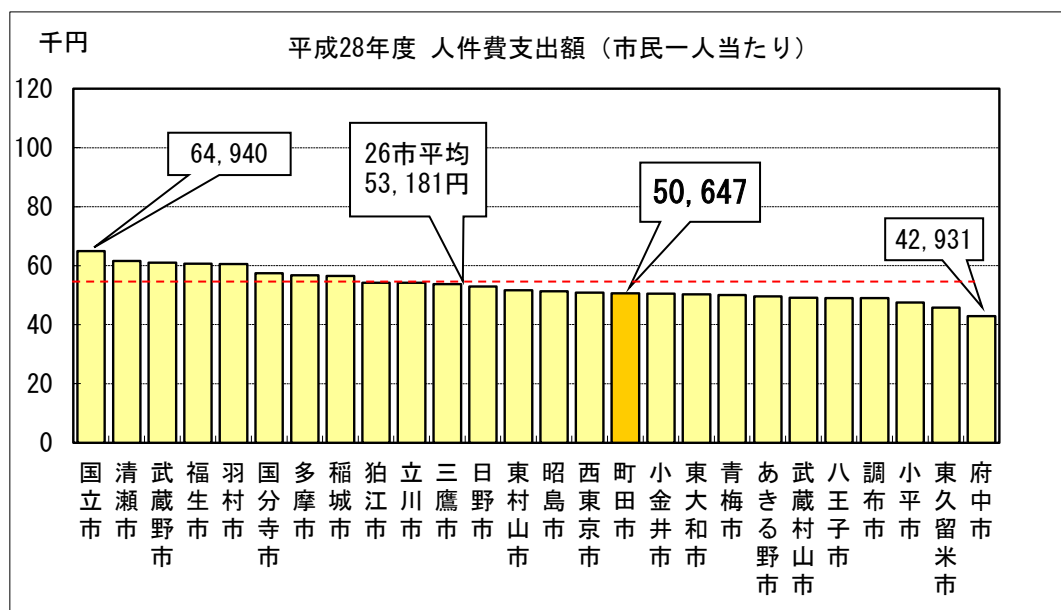
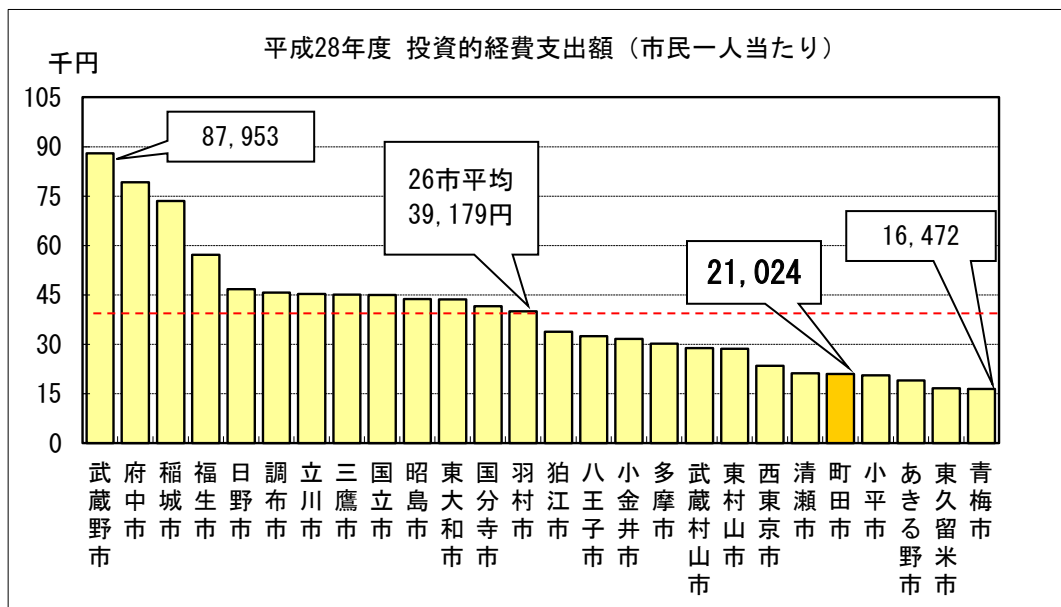
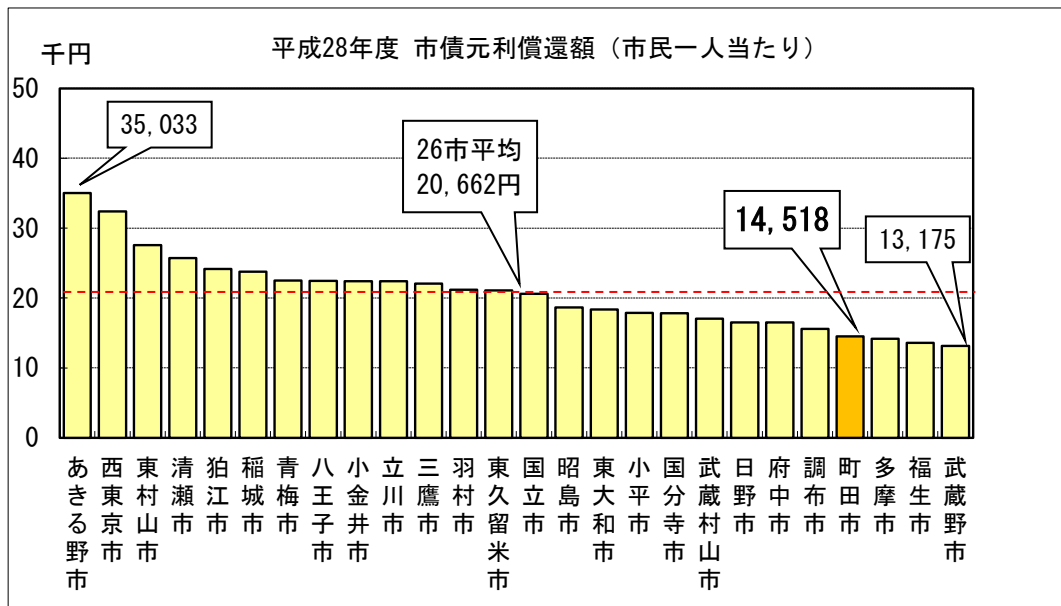
3. 多摩26市の中の町田市（市民一人当たり普通会計決算額比較）



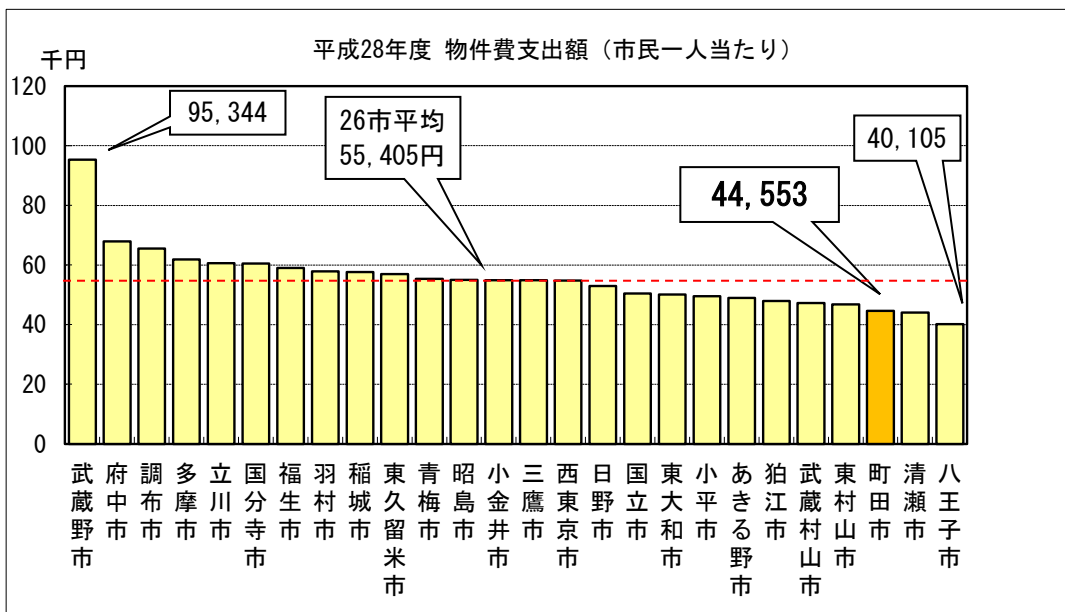
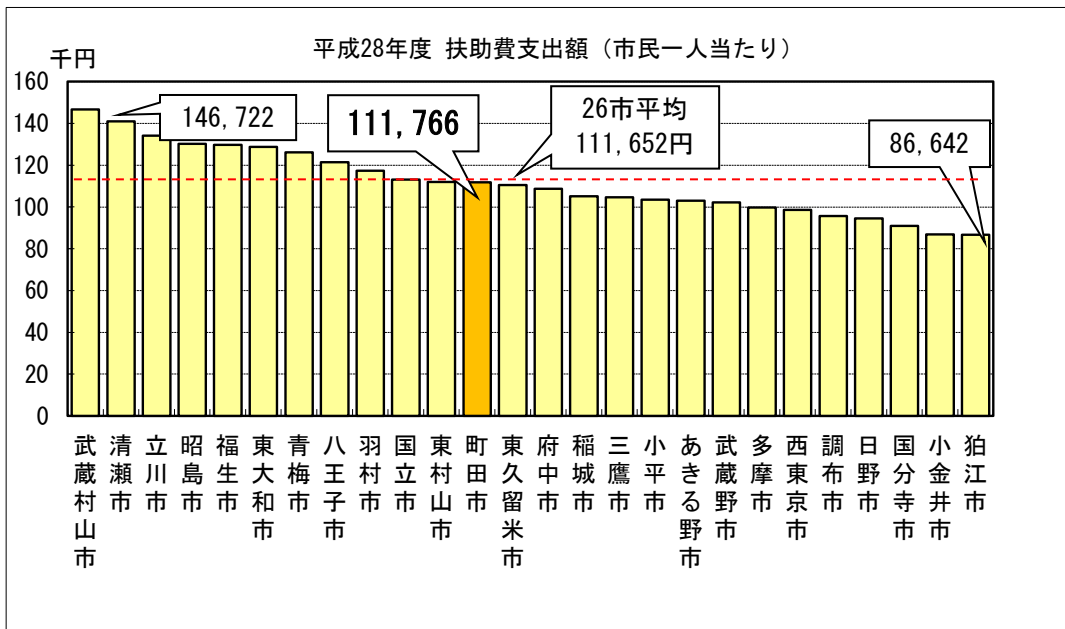
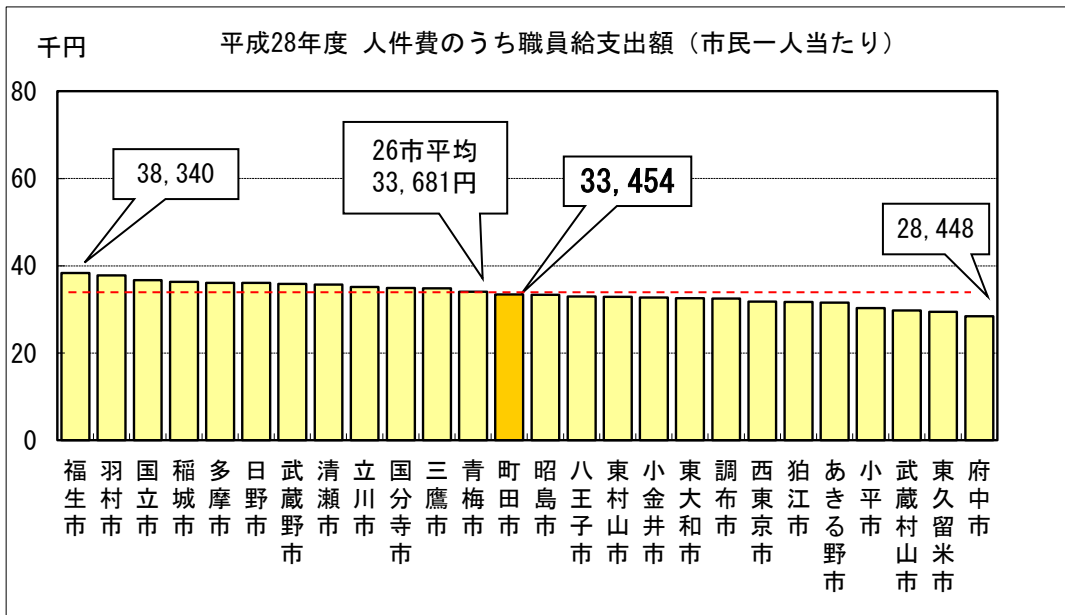
* 各市のデータは、平成28年度地方財政状況調査の速報値を基に作成しています。



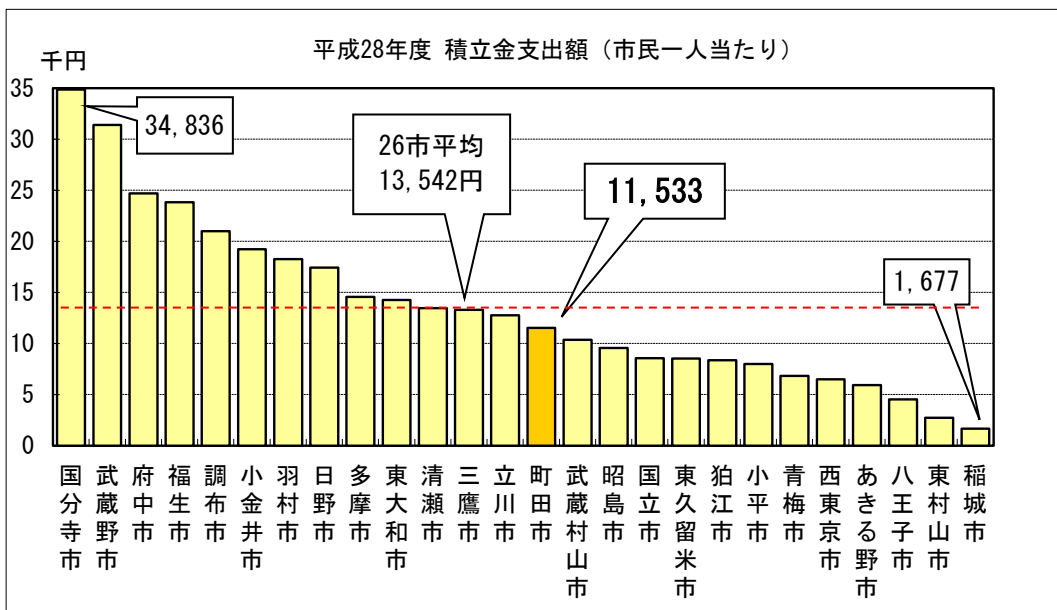
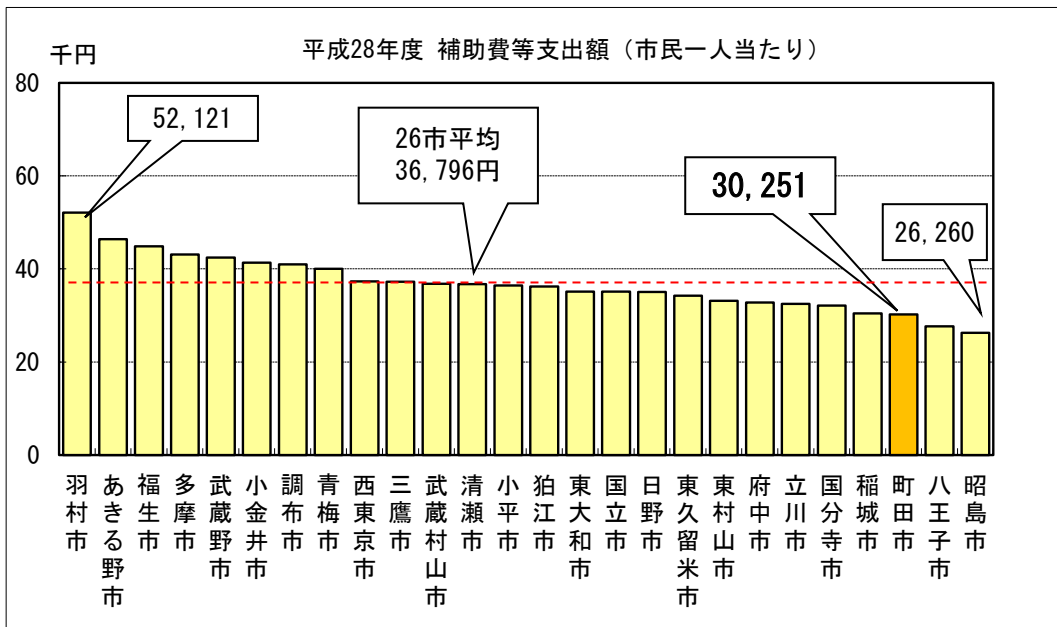
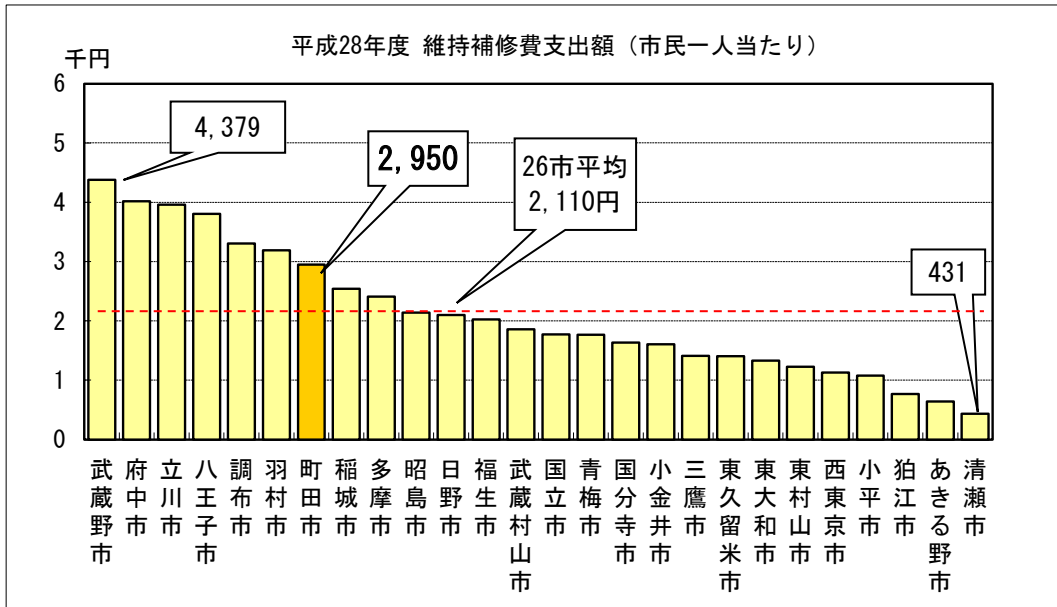
* 各市のデータは、平成28年度地方財政状況調査の速報値を基に作成しています。



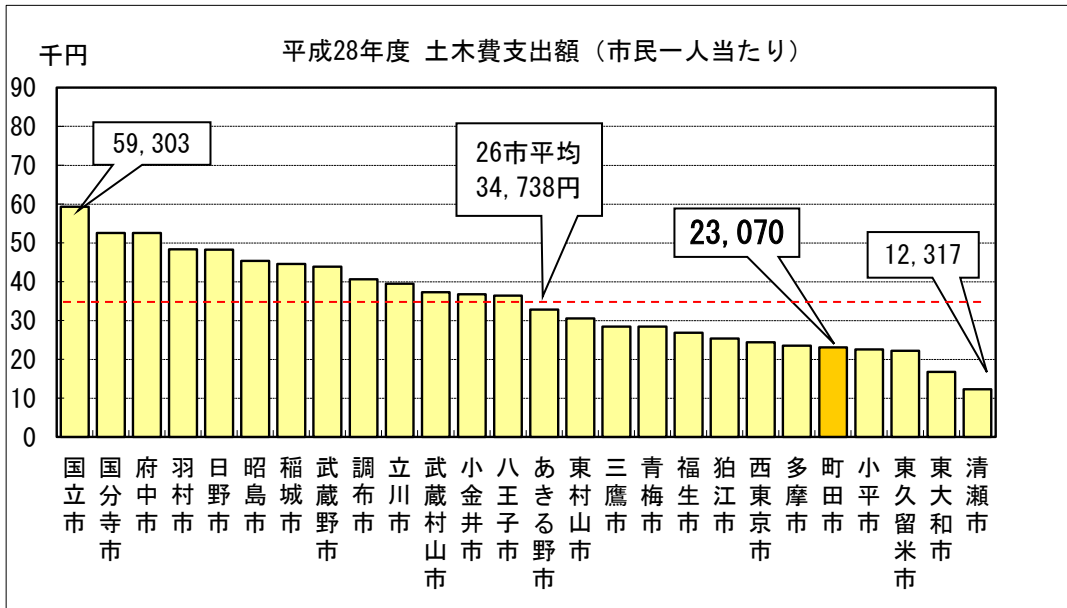
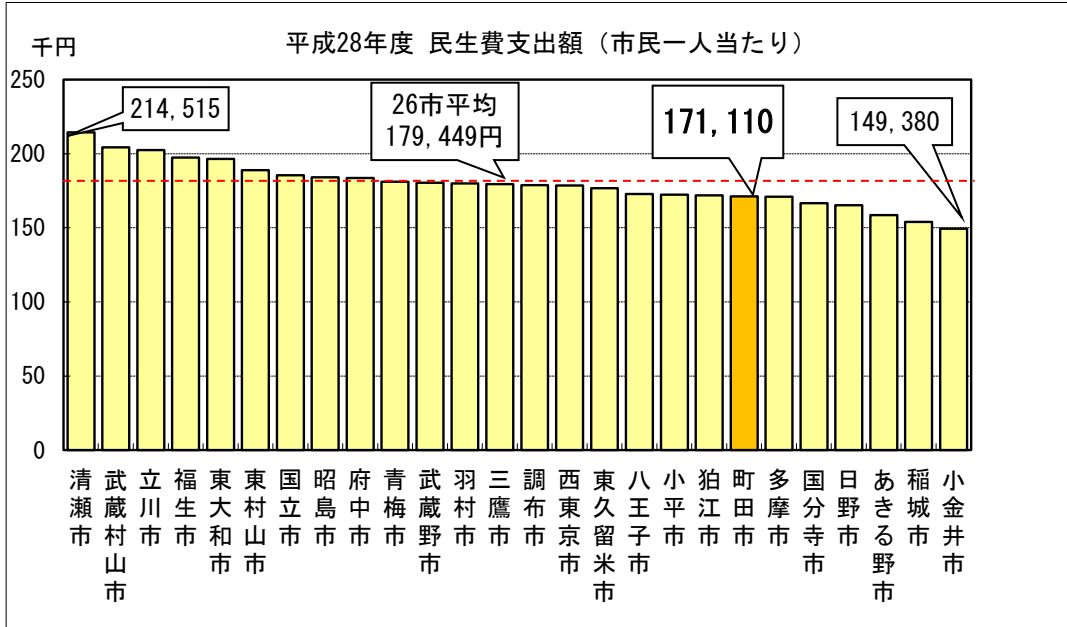
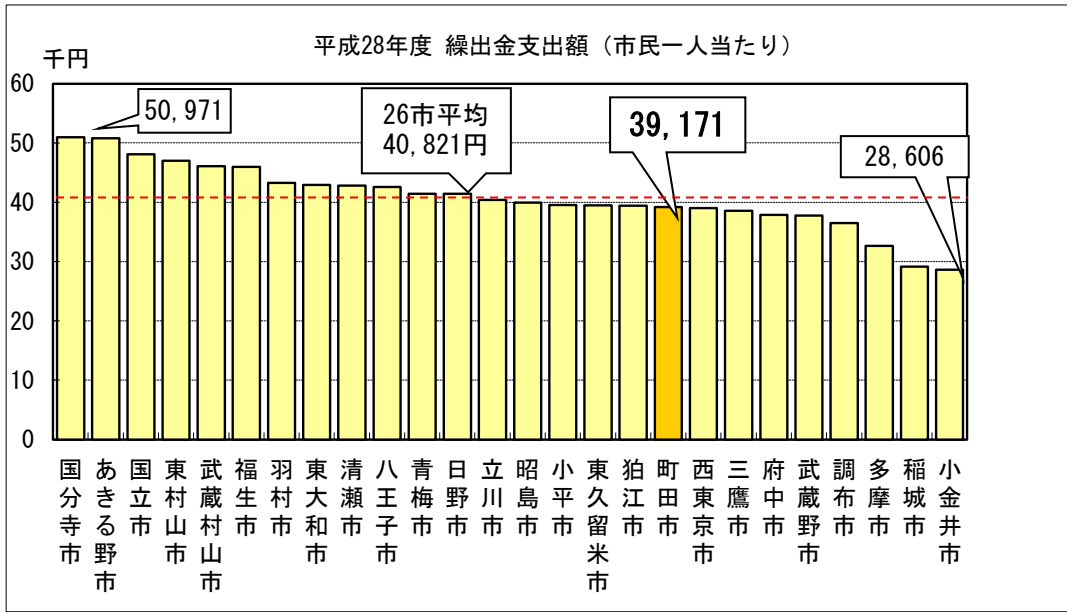
* 各市のデータは、平成28年度地方財政状況調査の速報値を基に作成しています。



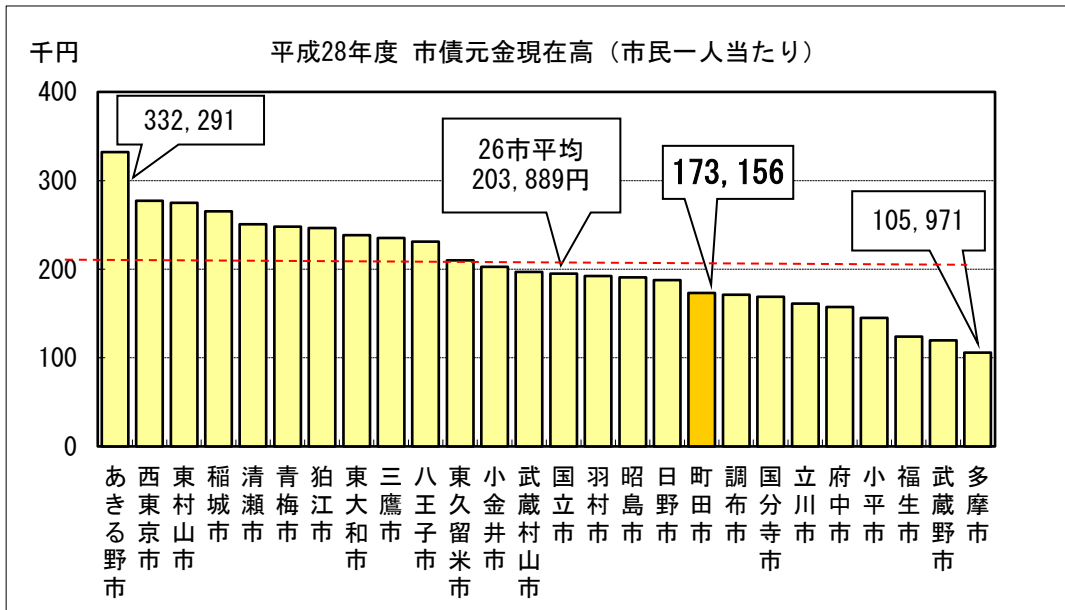
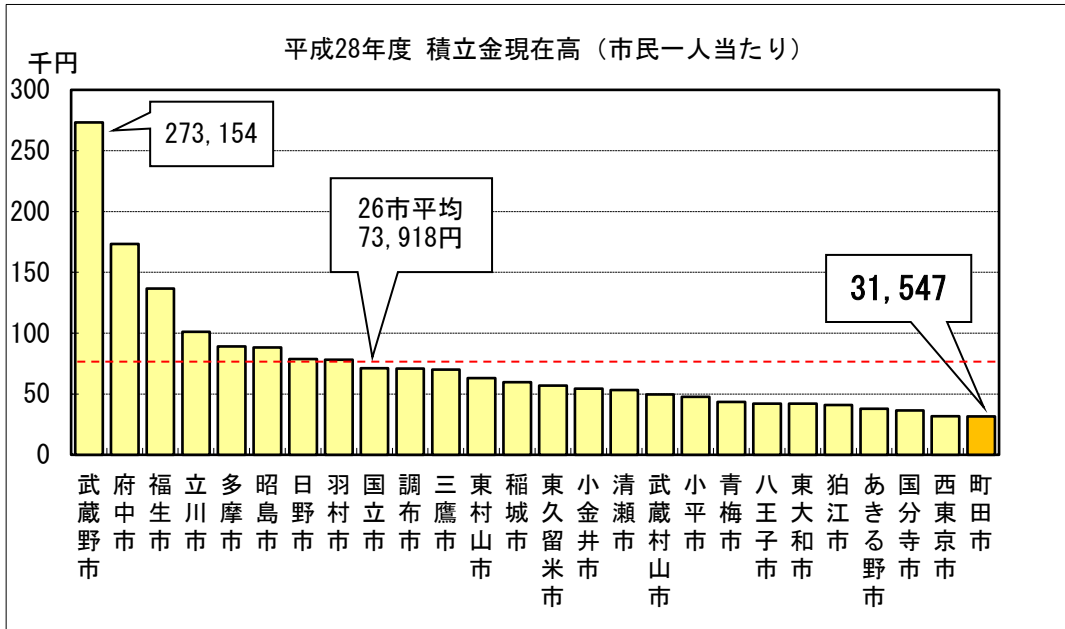
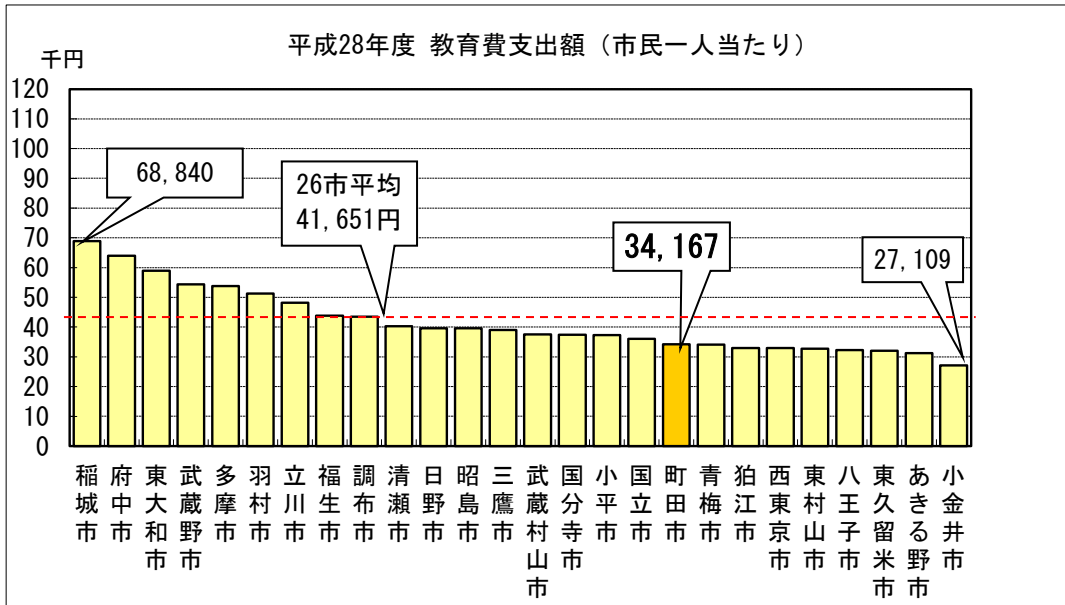
* 各市のデータは、平成28年度地方財政状況調査の速報値を基に作成しています。



* 各市のデータは、平成28年度地方財政状況調査の速報値を基に作成しています。



* 各市のデータは、平成28年度地方財政状況調査の速報値を基に作成しています。



* 各市のデータは、平成28年度地方財政状況調査の速報値を基に作成しています。

平成28（2016）年度決算 町田市の財政

発行者 町田市
住 所 〒194-8520
東京都町田市森野2-2-22
電 話 042-722-3111（内線2511～19、
2521～22）
発行日 平成29年12月
編 集 町田市役所財務部財政課

庁 内 印 刷

刊行物番号 : 17-65